

第 12 日目（3 月 15 日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。

これから本日の会議を開きます。

なお、牛木芳雄君から家事都合のため、午後 4 時半ごろ早退、教育長から公務のため午前中欠席、水道事業管理者から公務のため午前中欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 17 号議案、平成 25 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

総務費に対する質疑を行います。15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 おはようございます。それでは 1 点ですけれども、79 ページの通学バス等の運行事業費というところで、ここへ大和地区、六日町地区、塩沢地区と通学バスの委託料があるのですが、この中にいわゆる特別支援学校の皆さんの通学に関わる——バスなのかその辺はちょっとあれですけれども——その辺の経費は見えてあるのかちょっとお聞きします。

○議 長 副市長。

○副市長 説明で申し上げなかったかもしれませんが、総合支援学校分といたしまして 910 万円の増で計上であります。以上でございます。

○議 長 4 番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 前列は余り手が挙がらないという話ではありますが、前列の皆さんは百戦錬磨の眠れる獅子でありますので。私以外は全てそう思っております。

87 ページ、市議会議員選挙費の関係です。投票所の数、あと掲示板の数についてちょっとお伺いしたいのですが、昨年暮れのころポスターを張る機会がありまして、行ってみるとなぜこんなところに掲示板があるのかなというところが大分あったのですけれども、この辺の見直しというのはやるつもりがあるのかどうか。今、それほど掲示板の数はなくても問題はないのではないかなという——いろいろ広報をされていますので、いいのではないかなと思うのですけれども。

それと投票所の数の問題ですけれども、これが今の数でいいのか悪いのかちょっと私は判断できないのですが、期日前投票があり、かなり手厚い投票ができるようになってきていると思うのです。投票所をもう少し減らしてもいいのかなとは思っているのです。行政区に 1 つずつあれば投票率も上がるのだらうとは思いますが、今の情勢からいえば投票所がそんなに多くなくていいのかなとは思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 副市長。

○副市長 1 点目のお尋ねの投票所につきましては、今 58 か所、これはずっと変わっておりません。それからポスター掲示板については、市議員の皆様の部分は 215 ということで

考えておりますが、選挙費の費用を減らすことを考えますと、確かに投票所を減らさなければ費用は落ちません。ですので、経常費で 3,000 万円から 3,500 万円かかっているということがあります。

掲示所については、これは一つのルールがありまして、域内に何人くらいおられてということで決めていますので、なかなか減少をするというのが非常に難しいというのがあると思います。それから、投票所につきましても、確かに投票数が 300 とかではなくて最低は 1,000 くらいにしたいと事務局というか私はそうと思いますが、現実と言うと今までずっとやってきたものを統合するというのは、非常に地元も難しいですし、現にちょっと話をしたところもあるのですが、やはり地元はそうはいかないというようなことがあります。今後また選挙管理委員会の中で詰めていくということになるかと思えます。以上でございます。

○議 長 4 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 経費とかそういう問題ではなくて、ちょっと違和感を感じるような掲示場の場所もあったので質問をさせてもらったのです。管理委員会のほうでちょっと検討してもらえればなと思っています。以上です。

○議 長 副市長。

○副 市 長 ご意見のように検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議 長 5 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 先ほどの樋口議員に質問に対する関連と、鈴木議員の質問に対する関連で 2 つしたいと思えます。

79 ページの通学バスに、今、総合支援学校のバスの予算が反映されているということを答弁でおっしゃったわけでありましてけれども、3 款のほうで 95 ページに特別支援学校の通学費助成という部分の予算が出てきます。79 ページに通学バス等運行事業費というふうに書いてありますけれども、これはバスだけの予算なのでしょうか。その中での特別支援学校の通学費の助成ということが、もし何らかのあれでこちらにのっていないという——2 款に私はのせるべきだと思うのですけれども、この今のバスの中身は、バスだけなのかどうかということをご答弁いただければ。

○議 長 副市長。

○副 市 長 おっしゃるように、ここの運行事業費は通学バスの委託料を計上してございます。したがって補助とかそういう部分はここには計上されておられません。

それで、そのほかはバス借上料というのが 281 ページのほうにあります。例えば部活ですか、市民会館に来るとかですねそういう部分は計上してございますけれども、それ以外の補助とかそういうものは計上してございません。以上でございます。

○議 長 5 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 各小中学校でタクシーを一時的に使っているというケースがありますけれども、それはこの中の運行費の中には入っていないのでしょうか。

それと、1 番目の質問でやり忘れましてけれども、4 番目の質問の関連で選挙のことです。

選挙のやり方で、以前に担当部にはおっしゃったと思うのですが、投票所の中で投票の仕方が違うという、補選、市長選があったわけですが、統一していなかったということがあります。これは投票率からいうと、もし間違えた場合というのは大分変わってきますので、気をつけていただきたいと思います。

○議長 副市長。

○副市長 バス等ございまして、小学校の場合はタクシーを使ってやっている部分がありますので、それは含んでいるというふうにご理解をいただいてよろしいと思います。

それから、投票所については、先回るときに議員からご指摘を受けましたので、私どもはそうでない指導をしているのですが、現場でそういうことがあったというふうに確認しています。今後十分気をつけたいと思います。以上でございます。

○議長 16番・関昭夫君。

○関昭夫君 何点かお願いします。まず61ページ。電子入札システムというのが2項目出てきます。平成25年度からこれに取り組むということだろうというふうに思っていますが、どういふ内容で取り組んでいくのかちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

次に63ページですが、一番上、臨時雇いの社会保険料等ということで、共済費8,042万円ほどが計上されています。前年度の当初に比べて700万円ほど確か増加になっていると思いますが、臨時職員が大幅に270人分ということですが、平成24年度当初が何人分だったかちょっと私は記録していなかったもので、この辺がどのくらい増えるのか、増えないのか。あるいは社会保険料が上がったがためにこうなったのかという部分をお聞かせください。

それから、同じページの職員研修費というか、そういう関係でですが、臨時議会等々でもありましたけれども、個人情報漏えいとかあるいは期限切れ食品という話がありました。そういう部分、事例があったので、職員の周知等々を当然されていると思いますし、職員研修の中でそういう部分のことに対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、67ページの一番下、高速インターネット運営事業費の関係。以前にも聞いたかもしれませんが、歳入での見込みが2,100万円。これを運営していくのに2,590万円。施設をつくらなければ、こういうものをつくらなければ、事業者がサービスの利用を提供しないという部分があって、国の補助でこういう形になっているわけですが、ずっとこのままいって市が負担していかななくてはいけないのかなど。利用者が増えているので、確かに利用料というかそういう部分も増えてきていますが、いずれにしても常に支出のほうが上回っていくような感じが見込めるわけです。最終的には事業者に譲渡とかそういうことが可能かどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、説明でもありましたが、次の69ページ、前の予算書ではその部分に該当するのでしょうけれども、辺地共聴の関係はなくなったということは、もうそういう部分はないと、市内にはないということでもいいのかどうかそこをお聞かせください。

それから73ページ。上から3分の1くらいのところですが、駐車場借上料、歳入のところと同じような質問があったのですが、この金額432万円。平成24年度の予算と同じ計上

ですが、街づくり会社の部分だとすればその購入等々の話の中で、それに該当する部分の駐車料を払うことはないという答弁が確かあったというふうに記憶をしています。60台分が市が所有する約3分の1の面積では収まらないとしても、同じ金額が計上されているというのは不思議だなという気がしています。ほかの場所をまだ借りるというのであれば別ですが。それも昨年まではというか平成24年度まではないわけですので、ここで新たに借りなければいけない部分がどうして発生しているのかということをお聞かせください。

それとですね、81ページの徴税費に関係してですが年少控除のことです。実際に申告をしてみると、税の申告は暦1月1日が基準ということになります。そうすると、同じ高校生の中で早生まれの子と遅生まれの子はこの扶養控除の関係が違ってくるということになります。以前にも税ではありませんが同じような話をさせてもらいました。助成とかあるいは給付とかという部分では、年度を使って同じ学年の子どもたちにはというような、あるいは例えばこれに該当するとすれば子ども手当とか、今度は児童手当ですか、それはあくまでも年度を対象に、要は卒業するまでというような形がほとんどです。税に関してはどういうわけだかしゃくし定規に暦の年月で切ってしまう。そうすると早生まれの子たちは扶養控除の対象にならないということが出てきます。この辺の不合理性、不平等さについてどういうふうにお考えかお聞かせをください。

それから83ページ、固定資産税適正評価事業に絡んでですが、今回、土地の鑑定の評価業務委託料が計上されています。大原運動公園整備のときに、土砂災害危険地域ではなくて土砂災害警戒区域ですか、なのでそこに公共投資するなどまかりならないというような意見もありました。非常に危ないところだというような意識で、広くそれが伝わったように感じています。

そう考えると、例えば市街地の浸水が懸念される区域、これはハザードマップに計上されています。明らかに色が塗られている部分です。こういうものがこの評価の中で何がしかの影響があるのではないかと気がしていますが、話に聞けば、専門の不動産関係の方たち等々が実勢を反映しながらということだそうです。こういう最初に言ったようなことがこういう部分に影響する、しないというようなことについてお考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

私はそういうことが広がって、市民の財産が減っていくようなことがあると、あるいは税としての話ばかりではなくて、市民にとっても不幸なことだなという気がしていますので、お聞かせをいただければと思います。

それからもう1点は91ページの一番下、交通安全協会の賛助会費に絡んでですが、これは市長にお聞きをしたいのですけれども、大分交通安全協会の会員になってくれる方が大幅に減ってしまっていて、協会は大幅苦勞をされているというようなことを耳に挟んでいますが、市長のところにはどんな話が来ているのか。あるいは私は交通安全協会は必要な組織だろうと思っていますが、ご認識をお聞かせいただければというふうに思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 私のほうからこの交通安全協会の件だけお答えいたしまして、後ほどは副市

長あるいは担当部長が答弁いたします。この交通安全協会につきましては、議員ご指摘のとおり非常に経営が苦しくなっているということで、昨年といいますか、今年、平成 24 年に何とか市のほうでその補助等という申出がありましたけれども、我々もいろいろ精査をしてみましたら、現状の中でまだやはり経営努力といいますか、ちょっと足りない部分があるということで、平成 25 年度の補助は見送っております。

そして協会員のことですけれども、これは交通安全協会があそこになれば、長岡に行って全部免許の書き換えをしなければならないわけですね。車を持っている市民の皆さん方はそういう恩恵にあずかるわけですから。それで協会員にならないというのは、ちょっとやはりおかしい。私はちょっと強行的に言えば、協会員でない方はどうぞ長岡に行ってやってくださいというくらいのことをやって、会員を増やすような努力をもうちょっとしてみてくださいということも申し上げております。いずれにしても、あそこになくなるということだけは絶対避けなければなりませんので、どういう対応すればいいか。平成 25 年度は何とか回ると思うのですが、それ以降はどうなるのか。ちょっとまたその根本的な問題をお互い協議しなければならないと思っておりますので、協会をなくさない方向で市もきちんとした対応をしていかなければならないと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 副市長。

○副市長 非常に項目が多くて、漏れないようにしたいと思っておりますが、よろしく願います。

1 点目でございますが、電子入札についてです。会社の皆さんといいますか、業者の皆さんからアンケートをとりましたら、入札は電子でよろしいというようなものがかなりありましたので、今回、新潟県共同利用型電子入札システムというのがあるのだそうです——私はよくわかりませんが——そこに加入をして、一緒にそのシステムを使わせていただこうと。単独でやるとかなりお金がかかるのだそうございまして、その部分が委託料で 390 万円ほど。利用料金につきましては、県が取りまとめて県に納入するということで、その欄の一番下にありますシステム共同利用負担金ということで 700 万円ほど。これによると、私どものほうで執行している事務の職員が今 2 人いますが、かなり削減ができると、手数がかからなくなるというふうに聞いておりますので、来年度ですね、平成 25 年度に踏み切りたいというふうに考えております。

それから 63 ページの共済費の部分でございますが、1 つは共済費自体が年額 1 万円ずつアップをしている、いわゆる率が上がっているということがありますし、それから現業のほうは今のところ原則不補充ということでやっておりますので、そうすると臨時さんが増えると。臨時さんが増えれば当然共済費が上がるということになります。ましてや、ここでまたいわゆる退職が出まして、不補充ではないのですけれども、万やむを得ず臨時さんをお願いするという部分がありますので、増えているというふうにご覧をいただきたいと思います。

それから、研修でございますが、研修につきましてもこのところに 170 万円とか、委託料が 75 万円とかありますが、総合事務組合には 140 人ほども出しておりますし、その中でも個人情

報のもの、あるいは職員としてのモラル、その辺の研修はかなり入っておりますので、私どもはそのほかにまた電算担当のほうで個別に研修をしたいというふうに、平成 25 年度は思っております。そういうことで支出を上げていきたいというふうに思っております。

それから 67 ページでございますが、お話にありましたインターネット運営事業費、確かに 2,100 万円の収入で 2,590 万円という現状でありますので、400 万円近くはかかるということでございますが、これを負担することによって、光ケーブルが来ないところが光ケーブルが来たわけでございます。その辺はやむを得ないのかなというふうに思っております。市長会を通じて国のほうに事業者に取り取ってもらえないかという話を出しましたが、残念ながら今のところ予定はないということです。私も前に申し上げましたように、NTTさんが引き取るのが一番いいわけでありますので、そうならばと思っておりますが今のところ無理だということです。したがって、支障移転の部分がやはり負担になってくるということになります。

それから 69 ページの地デジの関係ですが、一応完了したという認識でございます。ただ、聞いているのは 2 か所どうしてもだめだというところがあります。1 か所はちょっと思い出せませんが、1 つは小栗山のミナミスキー場のちょっと向こう側です。どうアンテナを立ててもだめだということで、衛星系以外にはないということになります。その 2 か所が確認されておりまして、あとについては一応地デジが完了したということでご理解をいただきたいと思えます。

それから 73 ページの街づくり会社さんの駐車場でございますが、これは 6,000 円の 60 台の 12 か月ということですが、昨日ちょっと歳入のところでお話し申し上げましたが、現状の駐車場が満杯の状態でございますので、借りること自体はやむを得ないというふうに考えております。その中で、街づくり会社さんへ、私どもが払うものは一旦払いますが、共益費の中で 38% 分ということで調整をさせていただく。予算のほうでは職員からもらってララのほうに払うということになります。街づくり会社の会計の中では、その共益費の中で調整をさせていただきたいということでございます。以上が私の所管の部分だと思います。以上でございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 まず、年少扶養控除の件ですが、どうしても税法上基準日を設けなければならないということで、例えば固定資産税をとりますと、1月1日に所有者が1月2日に手放したという場合であっても、364日はその手放した相手が1年間使うのであっても、固定資産は1月1日、1日だけ持っていた人にかかるというような不合理といいますか、もうこの基準日を設けるのはどうしようもないということをお願いいたします。

あと、固定資産のほうにつきましては、土地価格精通者会議等で、そのように十分加味して評価しておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 何点かはわかりましたので、いいと思います。まず、73 ページの駐車場の件ですが、共益費の中で調整するという話ですが、何かわかりづらい明瞭ではない話だなという気がします。あくまでも自分の所有している部分がはっきりしているわけですので、そこに収

まりきれない部分があるのだとすれば、それは当然お借りをしなければいけない。貸していただきたいという話になるのだと思いますが、何ゆえに共益費の中で……。何かうやむやに終わってしまいそうな気がしますので、ここはやはりきちんと払うべきものは払う、払わなくていいものは払わないという姿勢が、公費の使い方だろうというふうに思います。再度答弁をいただきたいと思います。

それからもう1点、年少扶養控除の関係ですが、不動産やそういうものは事前にわかり切っていることです。きちんとわかっているそれを承知で売買をするわけですので、必要なこととは思いますが、年齢や誕生日でもう決まってしまうものですね。調整をするとか、そんなのはわかりきっていることでは決していないのです。

制度が変わるたびにこういう年度と暦の年との不合理が必ず生まれている。もう生まれている子たちなので、誕生日はわかっているわけですよ。扶養控除の関係はシステムの中に年度で、例えば3月31日まででどうだったという部分を入れるシステムに変えれば別に差し支えないのです。どうしても基準日は1月1日で申告はしても、控除の対象になる人はいつまで、子どもたちはいつまでですよとやってもかまわないわけです。子ども手当や何かで支給するのはそうですから、何も変わっていないわけです。

だから、そういうことを考えていかないと実際に申告してみて初めてわかったことですから、もっと前にわかってやってみればよかったのでしょけれども、必ず1回は不合理に感じる。ただ、そこは通り過ぎてしまいますので、それ以降は同じになりますけれども、これからもあれ、と思う人が今のままでは必ずいます。そこはちょっと検討していただいて、やはり税務当局にしっかりと上げていただきたいなというふうに思います。

ずっと前でしたが、農業所得の関係で、たとえ1万円、10万円の収入があってもみんな申告しなければいけないなんていうことをやるのですかという話をしたときに、そういう話を上げてもらって大分改善してもらったような覚えもありますので、やはり税を担当している部署からきちんと上げていただきたいなというふうに思います。その2点だけお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 73ページの部分でございますけれども、所有する部分があるわけでありまして、そこは図書館でありますから、当然ほかのお客さまも来るわけでありまして、私たちが占有をするというわけには当然いかない部分もあります。ですので、そういったことの中で覚書も交わしておりますので、共益費の中で調整をしていくという形を取らせていただいて、しっかりそれは——ここは7款の補助のほうとは全く違いますので、私どもは職員管理の部分でお借りをすることになりますから、街づくり会社との間でしっかり調整をしていくということにさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 ただいまのお話ですが、税務局の県の会議、あるいは北信越の会議等に、また内部でそれを検討しまして、要望できるものであれば要望したいというふうに考えております。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 駐車場の部分ですが、おっしゃられることはわかりますけれども、一応職員のスペースとして確保するために 60 台分。それは確かに全体の中で 60 台分という考え方かもしれませんが、あくまでも自分の持ち物ができたわけですので、そこに指定をしてしまえばいいわけです。あとの部分で利用する部分があるのだとすれば、それは共益費を 30 数%払うわけですから、それでやってもらえばいい話ではないでしょうかね。何かちょっと疑問に感じるのですけれども、再度検討していただければ結構ですので。

○議 長 副市長。

○副 市 長 実際のところですね、職員から駐車料をいただくときも、それではここに 1 台ずつ場所をセッティングするかと。お金を払うわけですから——払うわけだという言い方もないでしょうけれども、ここはではあなたの場所、ここは場所とやろうかとも思ってみたのですが、事実上無理です。また、そうやっておいて、たまたま出張であれば車がないわけですので、ではそこを空けておくかというところも無理なわけです。

同じことが図書館といいますか、ララさんのところにもいえまして、確かに今、割りつけを大体はやっていますが、実際そのとおりにいくかというところも難しいわけです。ですので、なかなか線が引けないというところがありますので、今、議員がおっしゃったご意見は十分体しますが、なかなか難しいというところもご理解いただきたいと思っています。ご意見はいただきましたので、調整をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 議員の皆さんにお願いいたします。できるだけ項目数を絞っていただいて、できるだけ多くの方から質疑していただきますよう、またお願いいたします。17 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 項目を絞れということは聞けませんけれども、3 項目だけ質問させていただきます。

最初は 75 ページ、行政改革推進事業費ということで、8 万 2,000 円のつかっております。個人的な感想としては非常に少ないなというふうな印象を受けております。行財政改革については、市長の所信表明 71 ページに書かれておりますけれども、お聞きしたいのは、行政改革アクションプランに基づいて進めるという考えでありますけれども、かなりの大枠の中でトップダウンという形と言ったらいいでしょうか、あらかじめ上からの指示にしたがってやるというような、そういうふうな印象で捉えております。

ただ、市民に直結した部分、あるいは現場に直結した部分という考え方でいきますと、やはりさまざまな事業、日常で展開されている事業の中にある問題点、課題というのを日々の活動の中で片づけていくと。これは以前にも質問をしまして、そうした活動をちゃんとやっているのだというような答えが返ってくるのはわかっているのですが、やっているだけではだめであるろうと私は思います。

きちんと何が課題、何が問題であって、それを解消するためにどういうことを考え、原因は何であったのか、対策はどういうふうにとればよかったのか、やった結果どうであったのか。いわゆる市長もご存じの PDCA ですけども、そうしたきちんとした形に残しておく、そう

した改革をしていくこと。それと同時に事業によっては縦割りの弊害といいますか、よその部署に関わる部分もあるかと思えます。そういうところでは、係、組織を横断的な取り組みも必要になってくるかもしれません。そうした柔軟な行政改革、いわゆるボトムアップという言い方がいいのかもしれませんが。確かに市長は選挙を終わったばかりです。あの大きな公約を掲げて頑張っておるわけです。その中にも行政改革はありますが、それはわかるのですけれども、やはり日々、市役所が市民からの接点、そういうところでどういう問題、課題があるのかというのを常に捉えながら改革をしていくとそういう姿勢を示し、結果を市民に報告をする。そうしたこともあっていいのではないかと。そういう行政改革もあっていいのではないかと私は思うわけですが、考え方をひとつ伺います。

次に、すぐその下、地域コミュニティ活性化事業についてですが、提案事業と基礎事業と2つの事業で予算配分を各コミュニティにしているわけですが、基礎事業については何ら心配をしておりません。区長会がバックにいて、さまざまな社会資本整備を進めて、できる範囲で進めていただければそれでいいと思っております。

提案事業について、多くあるのは花を植えましょうとかそういう活動であります。行政区が中心になってやっております。またあるいはそれに類する育成会事業であるとか、そういうのをやっておるわけですが、この提案事業を地域活動という、市民参加の地域活動というのを考えていくと、この間、市・行政側のほうからも公民館活動をコミュニティ活動にリンクさせていくというような考え方も出てきております。これは必要だと思います。市民活動に対して地域コミュニティが関わっていくということを考えれば、当然必要であろうと思えます。

公民館活動ということになりますと、生涯教育、あるいは社会教育、そうしたところからの連携というものも必要になってまいります。またあるいは、いろいろな意味で老人会であるとか、あるいは福祉関係の組織化を進めていくであるとか、いろいろな意味で市民活動というものを考えていくと、その領域は広がっていくわけです。そうしたところで地域コミュニティ提案事業これをどのように展開していくべきなのか。ある意味で言えば先ほどとも関連しますが、行革の話と関連しますが、地域コミュニティ、企画政策課、それから公民館活動、社会教育課、それから福祉関係となれば福祉課のほうも関連してくるでしょう。そうした連携というものが必要になってくるかと思えます。そうしたところでの考えをお伺いできればと思います。

3点目はですね、81 ページ。公共交通確保維持改善調査事業費 15 万円ということになっております。協議会の調査事業の負担金ということですが、昨年は 1,000 万円という予算を盛りまして、いろいろ協議会でやられたことと思えます。説明になかったですが、どのような活動をやられ、どういう成果があったのか。15 万円ということですからもうほぼ今年度で終了ということでしょうが、その成果がどのように反映されていくのかお伺いをしたいと思います。以上、3点をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 行革の件でありますけれども、基本的にはほぼボトムアップであります。た

だ、前にもちょっと申し上げておりますように、高齢化社会を迎えて今までの予算の配分の仕方、あるいは執行の仕方でのいいのかと、これを全般的に検討してくださいとそういうトップダウンはやります。細かいところに私がいちいち口を出すつもりは全くありませんので、大目標だけは示すときもあります。それに沿ってもう全ての関係各課、係員まで含めてそれを協議しながら、こういうことをやればどうだということが上がってくるわけでありまして。全くトップダウンだけでどんどんやっているなんてことは、特に行革に関してはございません。ほかにあるかもわかりませんが、行革はそういうことは。大筋はやはり示すべきときは示す、これはトップダウンということよりは、そういうことを検討しなさいということですので、こうしろという部分でトップダウン的にやっているところではございません。

コミュニティ事業であります。今議員のおっしゃったようなことを提案事業として、どんどんやってきてもらいたいのです。例えば中之島では卓球大会をやっているとか、そういうのがいいのです。地域の皆さん方のコミュニティを図り、融和を図る。ですから、非常に柔軟な考え方を持っていますので、ただ、どこかの事業と常に競合しているということでは困るわけです。競合するようであればどちらかはやはりやめるということですから。両方から何かお金が出るという話はこれはいまありませんけれども。基礎事業よりは——基礎事業も相当柔軟ですけども、提案事業というのはその地域の皆さん方が活性化するにはどういうことをすればいいと、コミュニティを維持するにはどうすればいい、そこを出してもらわなければならない、全くほぼ縛りはないというふうにご認識ください。

公共交通協議会であります。これは詳しいことは担当の部課長で話をしますが、ほぼ平成24年度中に素案がまとまりましたので、こうすればいいのではないかと。これをあとは細部を詰めて成案にしていくということです。平成24年度はコンサルも全部入れましたし、国の補助金もつきました。そういうことで大幅に予算が膨らんで、その成果がようやく先般きちんと出たということです。内容については担当部長あるいは課長のほうでご説明申し上げます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 公共交通の関係でございますけれども、今年度、地域公共交通のネットワーク計画ということで、市の公共交通の課題、いろいろ調査事業をさせていただきまして、課題等をあげてあります。その中で4回ほど協議会を開催させていただきました中で、そのネットワーク計画ということでいろいろな提言をまとめました。それを今度は、例えば市内の公共交通のネットワークの再構築ということで、主に市民バスをどういうふうに路線を持っていきたいのか、あるいは路線バスとの役割分担をどうしたらいいのか、路線バスについては主に通勤・通学、市民バスのほうが買物とか通院とかという部分でできるのかどうか。それとあと、市民バスの有料化。こんなことでこれからの対応方針ということが決定されました。これを平成25年度、今度は協議会の中でより具体化していくということで、具体的にはこの15万円というのはその協議会の運営費といいますか、という形であげさせていただきました。以上でございます。

○議 長 議員の皆さんにお願いいたします。質疑・答弁中はなるべく私語を慎んでい

ただきますようお願いいたします。17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今、行政改革については何年間か、前にやっているわけではないですけども、質問をするたびにそういう答えをもらっているわけです。私は別にそういう日常的な極の事業の本当に市民と接するような部分、現場の部分というのを改善していないのではないかとやっているわけではないのです。やっているのであれば、もう少し体系的にきちんと整理した中でできないのか。我々、政務調査で行ってきた愛知県西尾市というところがありますけれども、ご承知のようにトヨタが近いところで、トヨタのそういった改革というのも取り入れているという市でもあります。

例えば——細かいことは長くなってしまうのですが、例えば何々保育園がこういう問題があって、こういう対応を言われているのでこれをやりましたと。何をやったかというものを、一つ一つ記録に残しなさいということです。それがやはり一つの行政改革ではなくて、行政改革にとどまらず、やはり行政事業をこうやって進めているんだよということの一つの記録。これは言いかえれば、また皆さん方、行政の説明資料になるでしょう。それをきちんと積み重ねていくことによって、これからまたどんどん改革が進んでいく。より事業が効率的に、より適正に、より低い予算で高いサービス内容を、そうした積み重ねてきた結果というのが見えるわけです。なぜ、それをやらないのかというのが私はわからないのです。

確かに大変だ、忙しいというのはわかりますけれども、やはり市民はそういう目に見えた記録の中で、あるいは目に見えた日常の改善が見る中でわかっていくのです。そういう努力をしていただきたいと思うのです。市長がおっしゃっていることはわかります。やっていることもわかります——かどうか、よくわかりませんが、やっていることにしてとにかくそういうものを残していくように、ぜひ検討していただきたい、そのように思います。

2番目の地域コミュニティの提案事業ですが、なかなか地域コミュニティという組織自体が新たな事業を予算の中で見いだしていくというのは難しい部分があるのです。やはりある意味、区長会というのに依存している部分が高い。そうすると提案予算についてはトンネル的に流す、やるべきことは何だろうな。やはりどうしても地域の住んでいる市民の方々がこういう活動をしようではないか、こういうふうにやってみようではないかとそういういろいろな市民活動が盛んになってこないとなかなか難しいのではないかと、そのように思うのです。

そうするとやはり、各地区のいろいろな団体等がバックアップをして新たな事業を、これを使ってやってみようではないかとそういうのが必要になってくると思うのです。そういう意味で2か所からお金を1か所にもらうとかとそういう意味合いではなくて、やはり生涯学習、それから公民館事業との連携も必要ではないかと私は思っているのです。その辺のところもまた今後の中で、企画政策課と社会教育課が相談してもらえばいいのですよ。あるいは福祉課が入ってもいい。そういうところに提案事業をもっと有効に活用できるように考えていただきたい、そのように思っているわけです。

あと、この辺のところは私も一番興味がある分野で、力が入ってしまいます、すみません。あと、公共交通についてはそういうことで、具体的な今後の路線バス、それからあと市民バス

等の運行について出てくるということでそれを期待したいと思います。以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 行革のほうですけれども、アクションプランにつきましては、各課のほうで問題点を上げ、それを検討し、行革推進本部——市内の組織ですけれどもそこに諮り、適切だと思われるものについて実施をさせていただいております。そして最終的には行革推進委員会にその年度に行った内容、そして問題点、次年度の計画をご報告させていただいております。その報告の仕方につきましては、書面で書式に応じて記載をさせていただいておりますけれども、その説明としまして平成24年度につきましては、1日かかりましたけれども担当職員からその説明をプレゼンテーションという形でさせていただいております。各委員からの評価をまとめたものを4月に公表する予定になっております。

もう1つの地域コミュニティですけれども、確かにおっしゃるとおりいろいろな活動が今もされておりますので、それは一つでできる、そして地域全体が取り組むという活動が一番望ましいと思っています。ただ、昨年の方の市民の声アンケートにつきましても、地域づくり協議会の存在を7割の方が知らないという結果が出ておりますので、それにつきましては各協議会の役員さん方も、もっともっと周知が必要だというふうなことで今後また力を入れるということでそれが広まることによりまして、議員さんからのご提案がありましたような活動が広がっていくものと考えております。以上です。（「はい、頑張ってください。」の声あり）

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点お伺いいたします。まず、79ページですけれども、通学バスの関係で先ほど質問が出ましたが、ちょっと観点が変わりますので質問をさせていただきたいと思います。六日町地域の増額については総合支援学校の分が含まれたということでこれは了解したのですが、大和地域と塩沢地域の部分、これは平成24年度の最終の補正の中でも減額になっていきます。実績によることでしょうかけれども、説明の中では契約形態の変更によって変わったということですが、契約形態の変更というのが六日町地域だけなのか、大和、塩沢も乗車人数の減だけでないそういう契約の変更があったのかということも、ちょっと額が大きいのでお聞かせいただきたいと思います。

89ページですけれども、選挙費の関係。昨日もちょっと選挙費でお話が出ました。今日は質問も出ましたけれども、ちょっと全然観点が違うのですが、一番下に選挙運動経費公費負担金というのがあります。これは前回の市議選の前には公費負担をどこまでするかというような議員の中でも相談といいますか話があったのですが、ここで改めてちょっとどこまで公費負担になっているのかという範囲をちょっと聞かせていただきたいというふうに思いました。余り大意はないのですが、参考までに。

そして申し訳ない、もう1点だけ。ちょっと戻るのですが、61ページ、今の行革にも関連していると思うのですが、職員費ですけれども職員の数、これは計画的に減らしていますので、もう少し減っていいのでしょうかけれども、そうすると今度、行政サービスのほうとの関係がどうかとそういう心配があります。そこら辺もあわせて考えているのでしょうか、先ほど

説明がありました行革アクションプランの中で、いろいろ職場の中で検討しながら振り分けをして業務を決めていくということです。それはそれで行革のサイドからするといいのですけれども、では予算の組み立ての中でその行革プランやそういう業務評価、事業評価、そういうのが反映されて当然予算編成になると思うのです。そこら辺、実態がそういうふうになっているのかというところだけ確認をさせていただきたい。3点お願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 通学バスの部分では、これは旧来からずっといろいろな地域によって形態が違ったのですが、塩沢地域については入札ということを見せていただいたら、そうなったということでございます。

それから89ページの選挙費の公費負担の分でございますが、現行は選挙用はがき、これは条例で定められているというふうに認知をしておりますが、ですので、条例に基づいて計上をするということでございます。今それ以外のものは考えておりません。

それから61ページの職員費でございますが、定員管理計画の中でやっておるわけでございますが、なかなか合併当時からしますと、かなり百四、五十人なんですか減員になっておりますので、かなり厳しいという現実があります。アクションプランのほうのものがここに出てくるといふ、職員費のほうで出てくるといふのはそう余りないのですが、どちらかというところ事務事業の執行のほうでアクションプランにのっかってくるといふことでありますので、歳出・歳入予算の査定のときに去年の部分をよく見て査定をしていっているということでございます。以上でございます。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 選挙費のほうはわかりましたし、通学バスのほうは塩沢のほうはそういうふうに入札をしたらそういう結果になったということですがけれども、では大和地区も同じような形でしょうかね。はい。

では職員費のほうですがけれども、行革の関係が職員費のほうに表れないということは当然そうかもしれませんけれども、やはり行革によって人員を計画的に減らす。そうするとやはり仕事の質・量を考えないと職員の皆さん大変になると思うのです。それで体調を壊している方が増えているかどうかわかりませんが、単純に考えるとやはりそこら辺も大変負担になっていると思うので、その業務評価、事業評価をしながら、やはり効率的にやらなければならないというところがやはりあると思うのです。その上の段階で電子入札システムのところで2名ほど職員がほかの仕事ができるとそういうのも一つの方法でしょうけれども、そういう観点で同時に考えていかないと、ちょっと大変かなという思いがあります。きちんところら辺も入れながら予算編成、そして事業評価を執行しているのだと思うのですけれども、そこら辺をもう1回だけお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 ほとんど議員おっしゃるとおりでありまして、事業評価をきちんと一つずつしていって、そこでではその課のボリュームがこうだから、それでは何人にしましょうという

ことが生産のロットであればできるわけですが、なかなか行政職の場合はそれが非常に難しいということです。そういう取り組み自体はやっておりませんが、超過勤務ですとか、あるいは担当課長、担当部長の仕事の量の配分ですとかということを考えながらやっているという現実でございます。ただ、現実には仕事量は県からの移譲があったり、私らの若いころから見れば土曜がなくなったり、時間は減って仕事は増えているという現実がありますので、常々どうやったら早くできるか、どれが一番ベターかということを考えながら仕事をしていくようにということで、お話は申し上げております。以上でございます。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ61ページの電子入札についてですけれども、入札に関してでかい入札が出るたびに、市のほうは業者さんのほうに下請はなるべく市内業者さんを使ってくださいよという話はするわけですが、それをもっとしっかりとしてほしい。例えば入札の時点で、一次下請は誰なのですかというのもある意味プレッシャーになるわけです。市内業者のリストを出せというのも、そういうことも私は考えてもいいのではないのかなという思いがあるのですが、そういうふうにさらに強くしていただければと思います。

あとそれと、下水道のつなぎ込みは多くしていかなければいけないわけですが、入札とか市に関係がある業者さんとかそういう方にも、要は下水道につなぎ込をしてくださいよと——下水道業者さんだけには聞くように下水道課長には言っていたのですが、機会あるごとに市と取引をする場合は、聞くだけでいいと思うのです。下水道のつなぎ込をしているかどうかということを知りたくて、ある種の協力をしてくださいということによって、また業者のほうでも考えが出てくる可能性もある。そういう調査を、下水道に限らずいろいろな市のほうでお願いしていくことを、どさくさにまぎれてやっていくべきだと思うのですが、そういう点をお願いいたします。

あとそれと、79ページ、それこそバスの委託料とかが出ていますけれども、これから後のほうに民生費が出ていますのでその中であるのが筋かもしれませんが、こちらのほうはこれからできる学校については基本的に無料なわけですよ。ただ、車椅子とか利用する方に関してはちょっと負担を取っていくということですが、私は義務教育の中であれば、可能な限り負担を軽くしていければなというふうな思いがあるのです。120円取るのか、130円取るなんていう、ちょっと教育長がいない中で聞くのもあれかもしれませんが、キロ120円から130円を取っていくというふうな話です。それによって逆に来られない方も出てくるかもしれないわけです。負担があるから、じゃあ回数を例えば5回にしようとか、10回にしようとか、それではちょっと違うのではないのかなというふうな思いがあります。

せっかく市のほうも一大決心をしてやったのであれば、なるべく負担を軽くする。私もいろいろなことをちょっと思ったのですが、負担をなしにすることによって例えばバス停まで来られる人が、ではタクシーを使うとかそういうふうな使い方をすると思ったのですが、それは認定制とかにすればクリアできていくのではないのかなというふうには私は思うのです。この人はこういう状況だからバスには乗れないけれども、タクシーを使うというふうにしていけ

ば私はいいと思いますので、そういう視点がなかったのか。場所が違うのかもかもしれないので教育長が来てからでも、福祉部長の答弁でもいいですけども、答弁できればいただきたいなというふうな思いがあります。

○議 長 副市長。

○副 市 長 電子入札に絡めた下請の部分であります、これはこの間も議員から指摘をいただきまして、直ちに処理をいたしました。これは契約をした後のといたしますか、契約という行為がありましてその受けたほうの問題というのが一つありますので、私たちがどこまで踏み込めるかという部分がありますが、私たちができるところは下請は市内業者を使ってくださいと、あるいは物品はそこを使ってくださいというのはきちんと申し上げておりますし、それを続けていきたいと思っております。

それから下水のつなぎ込みについては、私はちょっと承知をしていませんが、リストがあるはずでありますので機会があればお話をします。下水道のほうではその企業さんが見つないであるのか、つないでいないのかを承知していると思います。その辺はまた下水道の担当のほうにお任せをしたいと思います。

以上で、私のほうは終わります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 確かに無料にできればいいのですが、私どもの考えとしては、今回あげた2人の方ですが、基本的に朝・晩と日中一時支援を使うわけです。そうすると通学バスという観点ではなくて、通学地まで日中一時支援を利用するため、たまたま同じところにあるせいもあるのですけれども、そういった中でまきはたの里さんのほうで、行きの送迎についてはできないという、帰りについてはやるのですが、お2人ともそれは利用できないということです。一番考えたのは、今、小出特別支援学校に行っているその状況よりは悪くしないということをもまず大前提に考えました。先ほど牧野議員のほうでおっしゃったように、全て無料にした場合に、じゃあうちもそのほうが楽だからという申込者が増えるのではないかとそういうのも確かに危惧しておりました。ただ、とりあえずスタートなので、今回についてはこれで発車をさせていただいて、あとはまた例えば自己負担のほうを所得により変えるとか、あるいは負担限度額を設けるとか、これから検討していきたいと思っております。とりあえずスタートはこれでいかせていただければありがたいと思っております。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田 勝君 それでは3点ほど簡単に。ページ61、職員の関係で、以前酒気帯び運転等があった場面があったのですが、職員規律の徹底について予算上どこかに出ているのかというのがちょっと見えなかったのです。

2点目ですが、ページ71、庁舎管理費ですが、非常にLEDなど省エネ機器が、今低価格になっています。そういった省エネへの努力はどこかでなされているのか。それから予算上反映されているのか、ちょっと伺いたいと思います。

最後もう1点ですが、昨年3月議会のときに、行政区長名の公表については、これは非常

勤特別職ということで公の職だから公表はできますよというようなのがあったのですが、今年についてはいかがでしょう。以上、3点をお願いします。

○議 長 副市長。

○副市長 1点目でございますが、規律につきましては、例えば交通事故がちょっと多くなれば、私のほうから職員に、交通事故がこの程度多いので十分気をつけろとか言っています。それが予算に響いているかという、予算の中では例えばアルコール検知器が各庁舎の運行管理者のところに1台ずつありますので、それは予算的にはあります。あるいは選挙になれば、職員は服務規律をきちんと守れというようなことで指導をしているのが現状であります。

それから、経費削減といいますか庁舎管理費の部分ですが、今LED化は、この庁舎の北側のほうの1階フロアが全部LEDになりました。なかなか安くなったとはいえ、結構いいお値段ですので全部というわけにはちょっといきませんが、今年というか平成25年度は2階をやる予定であります。順次、替えていきたいと思っております。

電気のほうではデマンドで最高値をセーブしておりますし、ある議員からのお勧めでPPSですね、東北電力さんからは買わなくて、そういう電気事業者から買って、これがざっと200万円くらいでしょうか、電気料が安くなりますのでそういうものもやっていきたいと思っております。昨日ちょっと申しあげました光ケーブルの専用回線を担当のほうで、NTTさんから東北電力系さんに替えたら、600万円近く安くなっているというようなことがありますので、それぞれそこで考えているということでもあります。

それから区長さんのお名前については、議員おっしゃったように今まではなかなかの部分がありました、特別職でありますしお名前は別に公表して差し支えないと思っておりますので、平成25年度は用意をしておきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4点になりますが簡単にします。61ページの一番上の顧問弁護士報償費というのがありますが、これについては51万円盛られているのですが、これは顧問料か。要するに報償費ということになると、実際活動してもらってというような形になるかと思うのですが、その辺をひとつ……（「昨日説明しました。」と叫ぶ者あり）では利用状況等がどの程度あるかということをお聞きいたします。

それから65ページ……（「欠席でしたか」と叫ぶ者あり）早退です。65ページの毎年聞くのですが、中ほどの非核平和委員会補助金というのが3万円あるのですけれども、今、学校教育課等は海外研修等もやっているわけでありましてけれども、私は平和委員会の委員でもありますが、国内でまたこういった広島等の研修もいかなものかなということをお聞きいたしました。そういった検討が担当ではされているのかどうか。委員会任せになっているのかどうか、その辺をひとつお聞きします。

69ページです。GISシステムという中に入るのかなと思っておりますが、今窓口では地番図の公開がされています。これについて今はインターネットの時代ですので、そういった形が可能かどうかをひとつ。要するに個人情報の問題とかいろいろあるのか。窓口ではいつでも、

要するに地籍、地番それから所有者、地目は取れるわけでありますが、窓口で職員がわざわざ全部やってくれるのですけれども、そういうのがそれぞれのパソコン等のできるようにできるかどうか、それをお聞きします。

次に73ページの、先ほどと絡みますが、駐車場借上料金、これについては非常に聞いていても私は納得がいきません。やはり60台を確保するきちんとした形でなければこういう形は計上できないと思うのです。要はフリーで置けるということですから、職員もフリー、図書館利用者もフリー、ほかのテナントの利用者もフリーということでもあります。じゃあ、さっき出た共益費ということであるとするならば、共益費的な負担をそれに当てても私はちょっと変だなという気がするのです。非常にこれは面倒だと思いますが、私が1点申し上げたいのは、街づくり会社への補助金というふうに見られないようなやり方をきちんとしないと、今の説明ではどうも私が納得がいきません。37%なら37%という共益費割があるのであるならば、それを利用した形でこれを37%にするとかという形であるべきではないでしょうか。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 非核平和委員会の件に絡んでのことだけ私が申し上げます。広島に子どもたちを派遣したらどうかというようなご提言を受けていますけれども、私はやはり市が費用を持つから行ってこようとか、そういうことでは本当の気持ちは生まれないと思っています。そういう中で、実は塩沢中学校が今年の修学旅行には広島を選んでおります。やはりそういうふうには持っていないと、ただ市が誘導して子どもたちを広島に派遣したということでは、本来の核に対する考え方というのは、そう出てこないものだと思います。でき得れば、小学校あるいは中学校——塩沢中学校は父兄と子どもたちと、まずは子どもたちが先に話したそうあります。そして京都・奈良ばかりでなくて、広島も行ってこよう。そういうふうになってもらいたいのです。ですので、そういうことの動きを加速させるようなことは我々はやりますし、ただ、この非核平和という部分については委員会のほうに補助金を出しておりますので、皆さん方が主導でいろいろ取り組んでいただければと思っています。

○議 長 副市長。

○副市長 弁護士さんの部分は昨日ご説明申し上げたのですが、月額3万円で12か月の36万円がいわゆる顧問弁護料の部分であります。そのほかに事件が起きないのがいいのですが、事件が起きて、先生にその事件としてお願いをするときのものが、予算では15万円用意をしているということでございます。非常に私たちも法律で困ったときに先生にお願いをして、メールとか電話とかでいただいておりますが、おおむね8件から10件くらいあります。非常に助かっている状態であります。

それからGISの部分ですが、地積図等々については個人情報の部分もあつたりいろいろありますので、現段階では考えていなということをお願いしたいと思います。

それから、街づくり会社の部分については、財政課長から答弁を申し上げます。以上でございます。

○議 長 財政課長。

○財政課長　ただいまの駐車場の借上料について、これが街づくり会社の補助金ではないかということですが、この前説明をさせてもらいましたように、ララの建物及び駐車場につきましては、専用部分とそれから共用部分というふうに分かれております。共用部分につきましては、そこに修繕ですとか管理費とかそういうものがかかってくるわけですので、これにつきましては、それぞれの負担割合に応じて共用費を払っていただくという覚書になっております。

その中で駐車場というところの収入が上がってくる場合があるわけですが、これにつきまして、一時的な使用であれば当然のことながら駐車場の使用として駐車料金を払うつもりはありませんけれども、朝から晩までそこに駐車をさせていただくというようなこととなりますので、これにつきましては月極駐車場というような考え方を取り入れたほうがいいのではないかと。ついては、それについて占有的に使うわけですので、それを一旦街づくり会社との共用の収入とみて、そのところで共用費の分からその収入を差し引いて、残り部分を占有割合で負担をしようと、このように考えたということですので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議　　長　　24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君　顧問料では了解しました。塩沢の中学の問題は本当にすごい動きだなというふうに思います。私の情報不足であります。

G I S について要するに地番図の公表については、窓口なら全部調べられる、インターネットでは個々には公開しないということですが、これはもう少しあれになってから変わっていくのかなというように感じました。守秘義務とかそういう問題、個人の情報等の保護・保持に当たっては同じような感じがしたもので私はそういう質問をしてみました。我々が事業的に考えてみますと、まず市役所に行って地番図を取らないことには、仕事にならないというのが一般的であります。ですから、来れば見られるものを事務所で見られるかどうかと、こういうところですが、ひとつまた、いろいろな事情があるかと思っておりますけれども、航空写真は地番図に重ねて見られるような感じの公開をされていますので、もう一歩だなというふうに私は思っています。

それから駐車場の問題については説明が面倒になりますので、大体今のやり方、手法はわかりましたが、ならば、ただし書でやって——何とか割というのは多分 37%ではなかったですかね、そういうふうな額を計上したほうが私はいいのではないかなと。それは月 6,000 円というのを職員から理解していただければいいわけですよ。ですが、それは市の建物もそこに共有しているもので、あるいは分割所有しているもので、若干市がそれをそっくりやるのではない、収入になるのだという形でやったほうが、わざわざ会計を通さないほうがいいような気が私はするのです。その辺は手法的な問題ではないかと思っております。432 万円、今までどおりにやっているのだというふうにはならないほうが、私はいいのではないかなというふうに思います。所見を伺います。

○議　　長　　副市長。

○副市長 最初の地番図のことですが、今私どもが仕事で使っているものからずっと出ているのではなくて、公開サーバー用で別になっておりますので、業務用と一般のお客さん用と言ってはちょっと失礼ですが、というふうになっているわけです。その関係もありますし、出していけるのであればそれはあれしますが、現段階では一応そういうことになっていまして、その提供となっていないというふうにお考えをいただきたいと思います。

それから、街づくり会社のことにつきましては、ご意見は頂戴いたしましたが、先ほど財政課長が答弁申し上げたことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 2点だけお願ひいたします。最初に副市長も答弁の中で話されました67ページの光ケーブル使用料が、NTTから東北に変えただけで600万円削減した。こういうことについては常に業務の中で改善しているわけでありますので、そういう中で進めていっていると思います。ぜひ、また進めていってもらいたいと思います。

そこで、例えば67ページ、リース料とか委託料とか、使用料というものが相当あるわけですが、そこが占める費用がものすごくあるわけです。常に今のような考え方でやっていると思われませんが、そこらあたりのところをお願ひしたいと思います。

それからもう1点であります、61ページの職員費の定数削減の中で、合併以来減らしてきているというわけでありますが、それに比例して臨時の数が増えているというような報告もありますが、どうしてもこの事業をやるために増えてきているというのは理解できますけれども、恒常的にどうしても合併以来臨時の数が増えているというふうになっているのかどうか。恒常的な臨時の数ですね、そのあたりを教えてもらえればと思います。以上です。

○議長 長 副市長。

○副市長 光ケーブルの話をしていただきましたが、本当に電算担当の係長のほうで非常に頑張ってくださいまして、昨日申し上げたような格好になっておりますし、そのほかのシステムの関係のところでも逐一申し上げませんでした、改修とかその辺でかなり安価に、一つは交渉術もあるのでしょうか、かなり頑張ってくださいしております。そういう形で常に考えていきたいというふうに思っております。

それから、臨時の部分ですが、先ほど申し上げました現業の方々がやめた場合は定員管理上補充をしないということにしていますので、その場合は当然臨時さんをお願いして校務員としてやっていかなければなりません。あと、非常に数が多いというのは保育関係それから病院関係での臨時さんが多いことは事実です。何て言うのでしょうか、本職がなくなってそこに臨時を充てていくのだということではなくて、トータル的に定数管理をしていかなければならないと思っています。今私が手元にちょっと臨時さんの数を持ってきておりませんが、そうそうどこどこ増えているということではありませんが、ほぼ恒常的になっているという状態でございます。以上でございます。

○議長 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 その経費節減のために、一担当のほうでそうなったということは、私はやはりそういうのについては褒め方ですが、どのように——私はそういうところについてはやはりきちんと何か形でしてもいいのではないかなと思います。例えば私は3日前でしたか、インターネットの接続のことで、今は月2,500円かな、それを何か変えると1,350円になるとか、今こういうふうなITについては、もういろいろな業界でやっているわけでありまして。ぜひ、そういうのに交渉術だけでなく深めて、これにまた続けてもらいたいというふうに思っております。

本当に使用料とかパソコンだとか、コピー機の使用料も61ページで984万円も出ているわけでありまして。ちょっとしたことで50万円、100万円というのになるわけですので、ぜひそういう——それは要望でいいですので、褒め方とか報償だとかそんなことも私はこれから考えて、経費節減に努めてもらえればと思っております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 その部署、部署でそうやっても成果が目に見えないとかという部分はありますけれども、例えば前、会計管理者は——今ではなくて、前のほうですね。本人がいる前では言いませんけれども——基金等の運用で非常に利益といたしますか、大きな利益を上げたりとか、今、電算の関係でもこうしてやっています。ですので、それはその都度、私のほうで賞与を差し上げるとかということにはなりませんけれども、気持ちを込めてよく頑張ってくれていますね、ありがとうございますということは申し上げて、今まではきておりますし、これからもそうしていかなければならないと思っております。

ただ、即それがすぐ人事等に一発で影響できるかということ、これはなかなか持ち場、持ち場もありますので、そこは簡単にできるということではありませんが、そういうことも当然含めながら考慮していくべきものだというふうに思っております。

○議 長 あと何名ですか。休憩といたします。休憩後の再開は11時5分といたします。  
〔午前10時49分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
〔午前11時05分〕

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いしますが、まず61ページの職員費に関連してですけれども、この手当とそれから次に健康診断手数料に関連してです。給料自体は初日でしたかに聞きましたが、手当についてです。寒冷地手当、予算では4,280万円ほどが盛られているわけですが、もうこの寒冷地手当の部分について、そろっと手当としての役割といたしますかそういう部分は終わっているのではないかなと思ひまして、ここら辺をもう廃止をして、そのかわりに職員の健診というところで——要するに長期休業に入っていらっしゃる職員の中で、要するに心の病、メンタルヘルスですね、そういう方たちがいらっしゃると思ひますが、ここら辺の早期発見であったり、研修であったりという部分に回すべきではないかなと思います。ここら辺がどの程度検証されたのかなということをお伺いいたします。

それから 75 ページの地域コミュニティでありますけれども、先ほども議論がありましたが、今年度 1,200 万円の増額であります。このおおまかな部分については、旧六日町について例の基礎部分が出るという話を聞きましたけれども、どうも 1,200 万円のうち全額が各地域コミュニティに配分をするというわけではなさそうだとこの部分もありましたので、この 1,200 万円のその使い道といいますかそれをちょっとお聞かせを願いたい。

それから 77 ページ、地域開発センター、公会堂、いよいよこういう部分について長寿命化の調査が始まるということで非常に歓迎をしておりますけれども、この長寿命化の中でこういう施設を今のまま維持していくということが大前提なのか、あるいは学校統廃合もありますので、そういうところも含めて複合施設への移行といいますか、そういうものを含めたことにつながるという部分での調査かということをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 一番最後の地域開発センター等に絡んで、学校統廃合等の問題ですけれども、当然それは考えていくべきと思っております、まだ具体的に今ここで申し上げることはできませんけれども、三中学校の統合も、もしあのとおり実現していけばですね、その中ではまずは最初に考えていきたいというふうに考えております。

○議 長 副市長。

○副 市 長 一番最初の部分でございますが、寒冷地手当というのは、今まで私たちが若いときは一時にぼんともらって、にやっとしたこともあったのですが、今は 12 月から割り振っているということで、これは人勧でやっております。私たちは、一応市長は人勧準拠ということでございますので、そこでいきたいと思っております。

メンタルの部分につきましては、63 ページの中の研修費にもありますが、心の健康を共済組合から補助金を受けたりしてやっています。最近多いことは事実ですので、一生懸命努めたいというふうに思っております。

それから地域コミュニティのほうは 1,200 万円の増額でございますが、地域活性化支援事業の中で 720 万円、それから地域活動拠点交付金のほうで 480 万円の増加でありますので、六日町地域に 1,200 万円いくということではありません。以上でございます。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 開発センターのほうの部分については、非常にそういう方向であろうと思っておりますので、了解しました。

職員の健康診断の部分について回すという部分でありますけれども、長期休養の中で心の病といいますかその方が何名くらいいるかなという部分が落ちていたかなと思います。そこをちょっとお聞かせを願いたいなと思います。

それから地域コミュニティのほうですけれども、私はこれが始まった時点でも申し上げましたけれども、建設部の道路維持費、約 1 億円のうちそれをひっかいて、こちらに回しているという部分でありました。やはり一つの工事、作業が 10 万円未満の本当に小さな部分であれば、それはやはり地域コミュニティに回したほうがいいのだろうなと思いますけれども、最近の動

向を見ていると、そうでもないなど。建設部のほうで予算が削られた部分で、これは地域コミュニティのほうへどうかという部分のほうで、非常に大きくなってきたなと思われま。

また、継続事業といいますか、相当の事業費を盛り込んで、3年計画とかでやっていただいて結構だという方針も出てきましたけれども、金額の多い部分であれば、私はやはり建設部のほうが担当すべきだろうなと思っています。地域コミュニティのあり方として、先ほども議論がありましたけれども、要するに提案事業でどういうふうになっていくかというのは、その地域コミュニティの考えであります。そういう部分の予算を膨らませていくためにも、やはりこういう部分は大きな、10万円以上の部分についてはもう建設部であると。10万円以下の部分については地域コミュニティにお願いするというような線引きをしていったほうが、私はわかりがいいし、地域コミュニティとして育っていくのではないかなというふうに思っています。以上、2点を再質問します。

○議 長 市長。

○市 長 地域コミュニティについてであります。議員おっしゃったように、当初は建設課の維持修繕費という部分を想定しましたけれども、これはやはりなかなかうまくいなくて、今は全くそういう考え方を持っていることではありません。ですので、例えば建設課のほうへそれぞれ要望が上がってきた中で、これは地域コミュニティでどうですかという部分は、なかなか建設課としてすぐに対応が例えばできない部分、あるいは市としてやるべきではない部分もあるのです。地域の中でいわゆる市が管理をしている部分ではないけれども、地域としては——例えば青線、そういうところの水路整備をしたりとか、そういう部分については地域コミュニティでやっていただきたいと、こういうことを申し上げているわけです。

金額、それは100万円、200万円になれば別ですけれども、金額によってきちんと区分けすることとはなかなかでき得ないことでもあります。例えば10万円で区切りますと、地域の人たちが、本来市で管理するべきでない部分についてもやりたい、それは15万円だと。それを市にやれと言ってもそれは無理ですから。そういうことを組み合わせてやっておりますので、非常に柔軟になってきています。今増えた700万円、約1,200万円については、それぞれの地域でやはり基礎事業の中でまだ相当の要望がある部分と、もうある程度私たちのところはここまできているから、そんなにいっぱい——いらないということではないですけれども、そういうふうに区分けといいますか、地域から要望を伺ってそういう中での配分でありますので、ある意味均等にわたるといえることでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 副市長。

○副 市 長 前段の心の病の部分ですが、休職をされている方が6名おられます。これは前にも申し上げましたが、市長が共済組合の会議に行ってきた際、聞いた話でございますけれども、平均4%くらいが心の病を持っていらっしゃるといいますか、お医者さんにかかっているとといいますか、ということだそうでございますので、約1,000人ですので40人前後はいるかもしれないという現状にあらうかと思っております。以上でございます。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君　この3月いっぱいを含めてですね、300名近い職員が退職をして、新人がそれだけ入ってくるわけですね。先ほど、副市長も言いましたけれども、非常に時間数は短いながら業務量は増えていくという中で、新人の職員をこの8年間ですよ、育てていくということについては、今までにないような事例に対応していくわけです。そうすると、心の病の発生率というのは非常に高くなってくる可能性もあるわけです。そういうところの手当というものの財源をどこに求めるかというのも必要だなというふうに私は思っています。

民間のほうからすると、寒冷地手当というのは俺らほうでは本当に必要かという部分もあります。そういうところはやはりぜひとも検討していただいて、若い職員をどうやって育てていくか、その財源をどうするかという部分を、きっちりと議論していただきたいというふうに思っています。終わります。

○議　　長　　22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君　2点お願いいたしますが、その前に昨日の選挙費の質疑の中です。ベテラン議員から発言がそれぞれございました。そこで、議長の行司水入りがあって今日にきているわけではありますが、私もいい判断をしていただいたと思っています。大分頭も覚めましたものですから。しかしながら、本会議場でありますから、事実確認のまだ不確かなものについては、やはり発言は慎重にお願いしたいということです。まあ、本会議場でなくて、表に出ろということであれば、私はいつでもついていきますし、ちなみに肝臓機能は丈夫なほうであります。

それで質問に入りますが、「意味がわからないが」と叫ぶ者あり）61ページ、職員費についてでございます。環境省のほうへ派遣を始めてから数年たったわけではありますが、このまず目的と成果について。昨年も聞きましたけれども、どういう目的でどういう成果を今上げておられるのか。まず1点お聞きしたい。

それから67ページ、お二方から光ケーブルの契約の節減について、本当にいい質疑がございました。私、全くそのとおりであります。その中で質疑もありましたが、例えば電算あたりのリース料、かなり億単位の金額になるわけでありまして、必ずしも今までの業者に全部これからもということではなくて、東京も近くなりましたし、いろいろな意味で例えばチームを組んで、おい、これはもっと何とかならないか、というような形で交渉を始めると。そういうプロジェクトに取りかかると。13番議員から提言ございましたが、そういう市のほうで認定をしたチームであれば、若干のそこで報償なり何なりということは、私も考えてもいいのではないかと考えております。そのことも含めて2点お願いいたします。

○議　　長　　副市長。

○副市長　環境省に出向させた部分の効果ということでございますが、やはり人の飯を食うといいますか、この中だけでなく、行って非常にやはり本人も成長してますし、情報も国の皆さんとお話ができるわけありますので、その後、1人は帰ってきて財政におります。余り個人的なことは言わないほうがいいのかもしれませんが、非常に仕事ぶりを見ていても、やはり成果があったと私は思っております。

それから光ケーブルの部分、電算の部分のリースでございますが、もちろん議員おっしゃる

ように、常に見直しをしていくということになりますし、三条の市長さんが音頭を取りまして、新潟県内はみんな一つでやろうではないかということもやったのですが、なかなかとっていただけではわかりませんが、印鑑証明一つにしても全部各市町村フォーマットが違うわけです。ましてや導入の時期がみんな違うわけです。非常に難しいといえますか、経費が余計にかかるという事案になりまして、今は単市でしばらくいこうというふうなことになっております。したがって、経費を削減しようという部分については、先ほども言いましたが電算情報系のほうで主導して、それを使っている担当課と十分打ち合わせをして、経費削減に努めているということでございます。以上でございます。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 職員派遣のことでございます。仄聞によりますれば、十日町市あたりは、逆に中央から職員を招いていることもあると思います。なぜあの環境省に派遣したかということ、私はずっと前から指摘していることございまして、全国でも例を見ないような環境面の課題を抱えているわけでありまして、そうであれば、課題をちゃんと設定をして、それについての結果を常に求めながら職員派遣を進めるべきだと思っております。

それから2点目でございますが、感心するところはもうNTTの事業で始めた、私はそう思っていたわけでありましてけれども、そこへあえて別の会社の契約に頭を切り替えたことを私は感心するわけです。でありますから、それはもちろん県下一律のそういう交渉ではなくて、単市で結構であります、必ずしも今までどおりの固定をした業者だけでなく、関東方面あたりにも目を向けながら、ある程度、節減額あたりも目標をつくった中で当ってみるそれも必要だと思ったわけですから聞かせてもらいました。

○議 長 市長。

○市 長 環境省に職員を派遣しようという一番の原因といえますかその目的は、今議員がちょっとおっしゃったと思うのですけれども、地盤沈下これにどう対応するかということが一番の目的で派遣させていただきました。4年たつわけでありまして、成果としてはもう環境省がこのことを取り上げて、あれは観測井のほうか、それは環境省がやっていただいて補助を出して、そして国交省も八幡のあそこに井戸を掘るといふときにも、我々の要望に応じて100メートル。そしたらお湯が出たので井戸をそこで止めましたけれども。やはり深層水がどうあるかと調べてもらいたい。そのほかにも国土交通省の補助事業で、確か地盤沈下対策部分をやっていることがあります。大きな成果が出ているところであります。

私は基本的に県あるいは国から市の職員に迎え入れるという考え方は一切持っておりません。県や国の職員と互角にきちんとやっていける能力は全部あるというふうに思っておりますので。こちらから出してですね、いろいろの情報収集も含めてやるということはあるけれども、副市長も含めて、教育長も含めて、特別職にもそういう方たちを採用するという頭は今のところは全く持っておりません。

○議 長 副市長。

○副市長 NTTの話もそうですし、先ほど触れましたが商用電力、この電力ですね、

これも東北電力から企業体のほうにかえました。これによって先ほど、昨日でしたか言いましたが、約 200 万円ほど安くなっています。そういったことで取り組んでおりますし、さっき議員がおっしゃったシステムの部分では、平成 26 年に今の電算システムの更新に向けて、もう既に内部検討委員会をやりまして、機能性、経済性を中心に検討していくということでございます。以上でございます。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 点目のほうであります。私が言っているのは、ある程度期限を区切って中央から役人を呼んで、専門的なことについて結び付きをつけて、事業を進めてほしいと、そういうことも一つ視点に進めてほしいとそう言っているのであります。市長の考えはわかりましたものでこれで結構です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、第 2 款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 第 3 款民生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは 3 款民生費について説明を申し上げます。民生費の総額は 69 億 2,864 万円で、前年度比 0.9%、金額にして 6,316 万円の増額編成となりました。ちなみに款別では 2 年ぶりに首位に返り咲いたところです。国民健康保険特別会計の繰出が 1 億 6,157 万円の大幅減となりましたが、自立支援事業費の介護給付費で 7,924 万円、魚沼荘改築事業費 9,669 万円、新設のむいかまちこども園を含む私立保育園委託事業費が 7,992 万円の増などにより増額予算となっております。

それでは予算書の 92、93 ページをご覧ください。1 項 1 目社会福祉総務費は、4 億 3,123 万円の計上で、前年度比 1 億 6,500 万円、27.7%の減であります。

備考欄の丸のついた事業ごとに説明いたします。最初の丸、社会福祉総務一般経費 15 万円ですが、地域福祉計画の進行状況等の管理・評価を行ってもらうため、地域福祉計画推進評価委員報償を新たに計上したところです。2 つ目の丸、社会福祉協議会推進事業費 4,188 万円ですが、社協人件費の減により、前年度より 360 万円の減額となっております。次の丸、民生児童委員事業費 1,438 万円は、委員 142 名の報償費が主なもので、金額・内容ともほぼ前年並みで計上しております。1 つ飛びまして丸、国民健康保険対策費は 3 億 7,475 万円で、前年度より 1 億 6,157 万円の減額計上となっております。前年度は法定外繰出金 1 億 5,000 万円を計上していましたが、本年度は当初予算に計上することなく、税率決定時に対応を検討することにいたしました。

1 項 2 目心身障がい福祉費は、12 億 7,461 万円の計上で、前年度比 6,853 万円、5.7%の増であります。最初の丸、心身障がい福祉一般経費は前年度より 5.8%の減となっております。

94 ページ、95 ページをご覧ください。最初の丸、心身障がい者施設負担金事業費 3,196 万円は、施設建設費償還金や運営費などの負担金と浦佐のケアホーム建設の補助金ですが、前年度より 660 万円の減額となっております。これは平成 24 年度で魚野の家とやいろの里の償還が終了

したこと、それから施設建設の補助金が昨年度より減少したことによるものです。次の丸、心身障がい者助成事業費 3,729 万円は、47 万円の増額となっていますが、新たに市立総合支援学校に通う重度障がい者のドアツードアの助成を行うことなどによるものです。次の丸、特別障がい者手当等給付事業費 6,587 万円は前年度と同額計上です。一番下の丸、自立支援事業費 9 億 1,291 万円は、前年度比 8,231 万円の増となっていますが、一番下にあります介護給付費、これが前年度の決算見込みより大幅に増えたことによるものです。

96、97 ページをご覧ください。そこの一番上の育成医療給付費これは、障がい児の障害を除去、軽減をする医療費の助成を行うもので、県からの権限移譲により、今年度から市の事務となったものです。最初の丸、地域生活支援事業費 8,812 万円は、地域活動センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用ですが、前年度より 1,175 万円減の計上となっています。減額の主な要因は、小出特別支援学校への通学バス助成の廃止による移動支援費の減、相談支援センターみなみうおぬまへの委託料の減などです。次の丸、障がい者支援介護認定審査会費 120 万円は、前年度比 31.1%の増額計上となっています。調査件数の増によるものです。次の丸、浦佐福祉の家管理費 279 万円は、前年度実績等を考慮し、18.8%の増となりました。一番下の丸、心身障がい者虐待防止事業費ですが、98、99 ページをご覧ください。

昨年 10 月から障がい者虐待防止法が施行されたことによる新設事業で、一時保護児の施設短期入所費などを計上したところです。丸、心身障がい者医療費等助成事業費ですが、前年度までは別目の医療費助成費で計上していましたが、内容が障がい者医療助成のみとなっていたので、本年度よりこの目に移行しました。県単事業で重度心身障がい者の医療費、入院時食事療養費などを助成するもので、前年度実績から 324 万円の増となっています。

1 項 3 目老人福祉費は 17 億 8,714 万円の計上で、前年度比 3,471 万円、2.0%の増となっています。最初の丸、敬老会事業費 1,600 万円ですが、敬老会の出席率を前年度同率の 52%で見込み計上しております。次の丸、老人クラブ推進事業費 789 万円は、クラブ数の減少により通常は減額となるところですが、県老人クラブ連合会の会費増額分を補填したことなどにより、前年度比 1.6%の増で計上しました。次の丸、老人福祉施設負担金事業費 8,948 万円は、建設費借入金の償還金は減額となりましたが、八色園の児童手当負担金を新たに追加した関係で、前年度より 0.7%、60 万円の増となりました。その下の丸、老人保護措置事業費 246 万円は、前年度より 283 万円の大幅減となっていますが、やむを得ない措置の方が 2 名から 1 名に減ったことによるものです。

高齢者生活支援事業費 5,049 万円ですが、前年度より 99 万円、2.0%の増ですが、ここでめくっていただきたいと思います。100 ページ、101 ページですが、上から 4 つ目に紙おむつ給付費の対象者が月平均 572 人から 610 人に増えたことが主な要因でございます。最初の丸、高齢者能力活用事業費 1,020 万円は南魚沼シルバー人材センター運営費補助金などですが、ほぼ前年度並みの計上となっております。次の丸、介護保険対策費 8 億 5,525 万円は介護保険特別会計への繰出金でございますが、前年度比 2.5%、2,082 万円増の計上となっています。ルールに基づき繰り出すものですが、介護給付費等の増に連動したものでございます。次の丸、介護保

除事業費 318 万円は、社会福祉法人等がルールに基づき、所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するもので、前年度同額の計上でございます。次の丸、介護基盤緊急整備等事業費は皆増の 740 万円ですが、昨年度は補正予算で計上となっています。小規模多機能とミニ特養施設、各 1 か所の開設準備経費の補助金の計上でございます。次の丸、老人保険精算費 15 万円は、平成 22 年度で老人保険特別会計が廃止になり、平成 25 年度に精算が生じた場合にここで支払をするものです。次の丸、後期高齢者保健事業費は、前年度より 762 万円増の 2,318 万円の計上ですが、広域連合から受託して実施します後期高齢者の特定健診に係る費用と、本年度から広域連合の健康増進事業の補助を受けて、肺炎球菌ワクチン接種と人間ドックへの助成金を新規に計上いたしました。一番下の丸、後期高齢者医療対策費は、5 億 6,814 万円で、前年度より 429 万円の増額となっています。新潟県後期高齢者医療広域連合負担金や療養給付費負担金で、ルールに基づく市の負担分でございます。

102 ページ、103 ページをご覧ください。最初の丸、後期高齢者医療対策費特別会計繰出金は、1 億 5,001 万円で、前年度より 418 万円の減額となっています。人件費、保健基盤安定繰出金、事務費などルールに基づく繰り出しでございます。次の丸、市町村認知症施策総合推進事業費は、前年度より 23 万円減の 326 万円の計上ですが、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員、これは臨時職員でございますが、この方を配置しまして、医療機関や介護サービス機関との連携を強化し、地域における支援体制の構築を図るためのものがございます。

1 項 4 目包括支援事業費 2,846 万円は、介護認定調査員 6 名の賃金や介護予防サービス計画書の作成委託が主なもので、ほぼ前年度と同じ内容でございます。

1 項 5 目国民年金事務費は、7 万円の計上です。

1 項 6 目社会福祉援護事業費は、382 万円の計上で、ほぼ前年度並みとなっています。最初の丸、社会福祉援護費では、塩沢の遺族会の解散などにより会員数の減により補助金が減っております。次の丸、住宅貸付制度事業費は 2 件分の計上で、前年度と同額であります。

1 項 7 目生きがい福祉施設管理運営費は、2,148 万円の計上で、前年度より 175 万円、8.9% の増となっています。初めの丸、福祉施設管理運営費 1,848 万円は、3 か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、ほぼ前年度並みの計上でございます。

104 ページ、105 ページをご覧ください。福祉施設整備事業費 300 万円は、しらゆりの消雪井戸ポンプの改修、あるいは会議室の遮光工事の費用が主なものでございます。

1 項 9 目老人ホーム魚沼荘管理運営費は 2 億 2,704 万円の計上で、前年度より 1 億 961 万円、93.3% の大幅な増となっています。丸の魚沼荘施設管理運営費 1 億 2,478 万円は、施設管理と入所者に係る経費で、前年度より 1,294 万円の増で計上いたしました。

106 ページ、107 ページをご覧ください。説明欄真ん中よりちょっと下にあります相談・生活支援業務委託料、これが 1,182 万円増えています。これは新たに看護師を正職 1 名、臨時 1 名の 2 名分の業務を社会福祉協議会に委託することによるものです。そのほかはほぼ前年度並みとなっています。

108 ページ、109 ページをご覧ください。最初の丸、魚沼荘改築事業費は平成 27 年度の完成

に向け、実施設計や用地購入などにより、前年度より 9,669 万円増の 1 億 208 万円の計上でございます。下の丸、魚沼荘補助・負担金事業は前年度と同額計上です。以上、1 項社会福祉の総額は 37 億 7,389 万円で前年度比 1.3%、4,936 万円の増となっております。

次に 2 項ですが、1 目子育て支援費は、3 億 2,952 万円の計上で、前年度比 1,023 万円、3.0% の減となっております。最初の丸、子育て支援総務費では、子ども・子育て関連 3 法に基づく子ども・子育て支援計画の新規策定に係る報償費と被虐待者の宿泊施設借上料の新規計上などによりまして、前年度比 9.1% 増の 162 万円を見積もりました。次の丸、学童保育対策事業費 9,288 万円ですが、110 ページ、111 ページをご覧ください。NPO 法人すまいるネット、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費と児童館活動に対する補助金などを計上しております。藪神地区のクラブ新設や所長の勤務時間の延長により委託料の増などにより、362 万円の増となっております。最初の丸、学童クラブ施設整備事業費 1,115 万円は、藪神地区にクラブ新設のため、藪神小学校体育館のギャラリーを改修する費用の計上でございます。

次の丸、ほのぼの広場事業費 685 万円、それからその下のファミリーサポートセンター事業費 50 万円につきましては、前年度とほぼ同じ内容となっております。次の丸、マタニティ・育児教育費では、本年度はマタニティグッズ等を購入しないため、消耗品費は計上しておりません。なお、前年度までこの目に計上していました、遊びの教室事業費は、子ども若者育成支援センター事業との統合整理のため、この目からは削除したところでございます。次の丸、子ども医療費助成事業費（県単）は、前年度比 1.5% 増の 8,382 万円の計上です。昨年 9 月分から入院及び通院の医療費助成が、3 人以上子どもを有する世帯については、全市小学校卒業までから中学校卒業までに拡充したことなどによって増となっております。次の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費は、妊産婦医療費助成金は 364 万円の増となりましたが、子ども医療費助成金実績見込みで 2,128 万円減ったため、前年度より 1,824 万円減の 9,972 万円の計上でございます。

112 ページ、113 ページをお開きください。初めの丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,687 万円、それから次の丸、不妊治療医療費助成事業費 350 万円につきましては、金額的には若干の増減がありますが、内容等前年度と同じとなっております。次の丸、養育医療費助成事業費 250 万円は、これも権限移譲により市の事務となったもので、出生児の体重が 2,000 グラム以下などの 1 歳未満の乳児の医療費を助成するものでございます。

2 項 2 目児童措置費は、12 億 7,333 万円の計上で、前年度比 10 億 4,295 万円、452.7% の大幅増となっておりますが、前年度は子ども手当等の支給は別目で計上していたものを、今年度は児童手当としてこの目に移したことによるものでございます。初めの丸、児童扶養手当支給事業費 2 億 2,906 万円は、受給者数が増えたことにより 1.0% の微増となっております。次の丸、児童手当支給事業費は、前年度は 2 か月分が子ども手当、残り 10 か月分が児童手当として、さっき申しました別目の子ども手当等支給事業費で計上されておりましたが、それとの比較では 1.9%、1,998 万円の減で、10 億 3,634 万円の計上でございます。所得制限による特例給付などが新設されたことなどによりまして減額となっております。

次の丸、母子家庭自立支援給付金事業費 793 万円は、母子・父子家庭の母親あるいは父親が安定した収入を期待できる資格取得のため、養成機関等で2年以上のカリキュラムを受講する際の生活費等を支給する、高等技能訓練促進費を前年の2名から6名を見込んで計上したため、前年度比 127.6%の大幅増の計上となっています。なお、昨年度まではこれにつきましては、母子家庭だけだったのですが、ほんの近くのときに通知がきまして、今年度から父子家庭も対象とするということで、ちょっと事業費の名前の中に母子家庭「等」が入ればいいのですが、ちょっとタイムラグの関係で、今のところはこういう状況でございます。その上のほうの事業につきましては、相変わらずこれは母子家庭だけということです。

次に2項3目児童福祉施設費ですが、12億9,086万円の計上で、前年度比3,367万円、2.7%の増となっています。丸の常設保育園管理運営費3,405万円ですが、114ページ、115ページをご覧ください。上のほうから私数えたのですが、上から13番目のあたりに各種業務委託料というのがあるかと思えます。これは子ども・子育て関連3法による「子ども・子育て支援計画」のコンサル委託料200万円の計上でございます。こういったことにより、前年度比3.3%の増となっております。丸、常設保育園保育費5億1,414万円は、公設保育園の保育に係る経費でございます。臨時職員賃金を通年で見込み計上したことなどで、3.5%、1,757万円の増となっております。

116ページ、117ページをご覧ください。最初の丸、公設民営保育園委託事業費3億6,775万円は、公設民営保育園、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園、これら3園に対する運営費と補助金であります。園児数の減などで前年度より4.1%、1,565万円の減額となっております。次の丸、私立保育園委託事業費3億3,522万円は、野の百合、わかば、金城、六日町の4園に対する運営費と補助金でございます。六日町保育園が新たに加わったことなどにより、前年度比31.3%、7,992万円の大幅な増額となっております。次の丸、保育園施設整備事業費2,350万円は、塩沢保育園のトイレ改修、余川保育園の解体復旧、それから未設置保育園におけるエアコン設置などの経費計上で、前年度より1,715万円の増額となっております。

その下の丸、認可外保育施設補助事業費813万円は、たんぼぼハウスに対する補助でございます。休日保育の増見込みなどにより、3.2%の増額計上でございます。次の丸、医療施設病児・病後児保育委託事業費715万円は、萌気園が実施します病児保育に対する補助で、浦佐認定こども園で実施していましたが病後児保育もあわせて同所で実施する予定となっております。最後の丸、児童福祉補助・負担金事業は、ほぼ前年度と同額計上です。そのページの左側の子ども手当等支給事業費につきましては、先ほど申し上げましたように、児童手当に移行したための廃目でございます。以上、2項につきましては児童福祉費の総額が28億9,371万円で、前年度比0.3%、1,007万円の増となっております。

118ページ、119ページをご覧ください。3項1目生活保護総務費は1,143万円の計上で、前年度比13万円、1.2%の減となっています。丸の生活保護一般経費は、国県の100%補助によりまして、就労支援2名と医療扶助適正化のためのレセプト点検員1名の計3名の臨時職員に係る経費や10世帯分の住宅手当等を計上しております。また、貧困の連鎖防止のため、新規事業

として子ども健全育成事業に取り組みますが、これは生活保護世帯等の中高生を対象とした学習支援や生活支援を実施するなど、進路相談を含めて子どもへの支援を行うものでございます。

3項2目生活保護扶助費は、2億2,800万円の計上で、前年度と同額の計上でございます。丸、生活扶助費は被保護世帯への扶助費でございますが、被保護世帯数は横ばい傾向ですので、同額計上としたところでございます。

3項3目生活保護施設費は2,160万円の計上で、前年度比21.8%、386万円の増となっております。丸、生活保護施設費はかしわ荘6名、おぐに荘5名分の救護施設にかかります費用を計上したもので、前年度より1名増えたこと、それから施設事務費の単価アップにより増額となっております。

以上、3項生活保護費の総額では、2億6,103万円で、前年度比1.4%、372万円の増となっております。以上で3款の説明を終わらせていただきます。

○議 長 民生費に対する質疑を行います。12番・中沢一博君。

○中沢一博君 一般質問ができないので、この部分でちょっとお聞かせいただきたい。101ページのまず後期高齢者保険事業費のほうで、肺炎球菌ワクチンと人間ドック、今年からなるということですが、ちょっと詳細をお聞かせいただければありがたいと思っております。

次に113ページのこの不妊治療の医療費の助成の件でございますけれども、これにあわせて子どもさんができない関連でございますが、あえて予算議会ですのでここで聞かせていただきます。不妊治療と不育症治療とあるかと思えます。これに関して前に市長からも、今後子どもさんが欲しくてもなかなかできない部分に関しては、角度をつけて精査していきたいという、また研究してみたいとそう答えをいただきました。この点、調査した中でどのような結果で、なかなかできない、不育症に関してはできていないわけですが、どのような調査で具体的に調査をされたかお聞かせいただきたいと思えます。

3点目、最後になりますけれども115ページでございます。常設保育園の――毎年出ているかと思えますが、前回の総務費のときも若干別の部分で出ましたけれども、やはり非常勤賃金との部分でございます。今、この保育士という部分で毎年かなり少なくなっているわけですが、我が市では50対50というのが基本路線というふうに考えておりますが、どう考えてもそれは今現在は厳しいというふうに、私はいろいろ委員会でも精査した中で考えております。

これに対する保育士の改善ということに関して、どのように考えてられるか。それはこの保育士をどう確保してかということが、これからは大事になってくるかと思えます。今の状況では1年任期でございます。そして最長で5年というふうになっております。毎年あれですけれども、わかるとおり1年、1年の契約でございます。その部分が今後、この正職員と臨時職員の差というものを考えたときに、どうこれからその保育士を確保していくかという、次の段階にもう入ってこなければいけないときに、私はきているのではないかと思えますので、その3点をお聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市民課長。

○市民課長 市民課長。まず1点目の、肺炎球菌、人間ドックの詳細というようなことですが、まず肺炎球菌は先進自治体の事例を参考にしました。初年度、大体20%くらいの接種率だということを聞きまして、私ども後期高齢者の被保険者数が約1万人でございます。それに対して20%ということで、2,000人を予定しております。1人当たり3,000円の補助。

人間ドックですが、現在この管内で後期高齢者に該当する方たちの人間ドックの医療機関をちょっと確認させていただいて、約100人くらいだというようなお話を聞いております。そんな中でこの事業をすることによって事業効果で増える分があるのではなかろうかというのを加味しまして、150人を見込んで1人当たり1万円の補助というふうに計画しております。

合わせて750万円の事業費を見込んでおります。

○議 長 保健課長。

○保健課長 2番目のご質問の不育症治療に関して答弁申し上げます。議員からお話をいただいて以降、私ども不育症に関する研究・調査を行いました。1つは不育症そのものの治療、検査、それがどういったものであるかという観点、それから全国の事例、補助の事例、それから今後その不育症治療に関する助成を行うべきかどうかという観点について研究いたしました。

不育症につきましては、議員ご存じのとおりだと思いますけれども、2回以上継続して流産を繰り返す方を不育症というふうに定義をしているのですけれども、それに至る過程につきましてはいろいろの説がありまして、まだ最近確立されたということではありませんし、まだこれから研究が進められていくべき分野だというふうに考えています。

それから、全国の助成の実態ですけれども、1月1日現在、私が調べた範囲では全国で46の自治体が助成を行っております。まだ全然助成を行っていない県も26県あるのですけれども、当新潟県はどこの自治体でも助成を行っていません。大体、助成の内容というのは30万円前後の年間の助成になるのですけれども、まだ実際に利用されている利用率というのが余り上がっていないというのが実態です。

私ども、ではそういうことを受けまして助成をするかどうかということになりますと、先ほども申し上げましたけれども、まだ研究の段階で確立された治療法がないというのが実態です。不育症の原因を調べる中でかなりのスクリーニングという検査をやります。その後その原因に基づいて治療を行うのですけれども、原因不明というのが65%ほどあります。原因がわかったとしても、画期的な治療法がないというのが実状ですので、まだ治療法が確立されていない中で、私どもがそれに対して助成するという事は尚早かなというふうに考えておりますので、県の動向、全国の動向を見ながら検討したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育士の関係ですが、今まで市としては、年度当初ですが60対40ということで正職、臨時を目標にしてやっていたところですが、ご存じのように今年余川保育園が廃園になるということで、採用数のほうを一定程度控えましたが、予定していたより定年退職以外の人が増えまして、あるいは子ども若者支援センターのほうに1名、保育士を事業の関係でやることになったり、あるいは産休等で6人——これは今、若い人が入ってきますので、毎

年この程度は予定しておかなければいけないのかもしれませんが、今後の保育園の統廃合、あるいは民間委託と、そういった関係もありますので今余り増やせないということ。また、単年度に余り多く採用すると、やはり人材的に平均というか、いい人が採れないという部分もあります。そういったことを考えながら、これからも私どもとしてはもう少し正職の比率を高めるように努力していきたいと思っています。

○議 長 12 番・中沢一博君。

○中沢一博君 肺炎球菌ワクチンと人間ドックの件は、私は本当に画期的だと思っています。高齢者の方が肺炎でどれだけ多くの方が苦しんで、また亡くなっているか。これをやることによって、この少しの援助でかなり多くの方がそれを避けられることによって、医療経費はかなり削減できるというふうに私は見ております。本当に褒めたいと思っています。頑張ったと思っています。

それで、不妊治療の件ですけれども、まだ確立されていないということです。確かにそうかもしれないのですけれども、人間というのは、少しでも可能性があれば挑戦していきたいというのが、本当に子どもさんが欲しい方はそういう思いがあると思います。例えば不妊に関しては、大体 50 万円かかると言われてますけれども、若い方が 50 万円というのは到底、どんなにしてもなかなか自分たちで出せる金ではないのですね。そのうちの家族に子どもさんができる、できないによっては、大変大きな違いが出てくるわけでありまして。そういうことを考えたときに、できない、それは行政の立場はそうかもしれないけれども、それを少しでも可能性があるならば、46 自治体が今しているし、多くが今動こうとしているときに、ぜひもう一度、その研究の精査というものを調べていただいて、本当に子どもさんが必要な人のためにちょっと援助すれば、出生率が大きく変わってきます。

今 4 人 1 人の人が流れていると言われております。ぜひ、その実態をよく精査した中で、我が市として県下最初になるかどうかわかりませんがそれは別としまして、我が市から少しでもそういう親御さんがいたら援助する体制をとっていただきたいということをお願いしたいと思っています。

最後の職員の件でございますけれども、現実には毎年言っていますけれども、なかなか一度にはできないというのわかります。ですけれども、今、非正規職員の改善というのものもやはり考えなくてはいけないのではないかと考えております。

正職員と非正規職員、委員会で私どもが聞きました。何が違うか。全く違いはありません。責任感も全く同じであります。その中で、では何が今現場で違うか。会議に出るか出ないか、大きく分けてそのくらいだというふうにも聞いております。そうした中で、やはり非正規職員の人が毎年、1 年、1 年、どうなるかということを必死で子どもたちを守るときに、やはり一生懸命やっている人たちはそれなりに考える点、また、賃金は幾ら下がるなどということは聞きませんので、ぜひそういうことも今後は考えた中で——今、厚生労働省では今後 5 年間で 7 万 4,000 人の保育士が足りなくなると言われております。我が市はそういうことはないと思いますけれども、ぜひ今のうちに私は手を打たなければいけないと思います。その点、もう一度、

市長からも心強いお言葉をいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 この何ていいますか、流産を繰り返す方への支援という件ですけれども、先ほど課長が申しあげましたように、実態あるいはそういうものをきちんと調べて、ここで効果のある部分、あるいは少しでも可能性のある部分というのが見出せれば、これは全くそれやることにやぶさかではございませんので、もう少し調べさせていただきたいと思っております。

保育士につきましては、資格を持っている臨時職員の単価を平成 25 年度からアップをすることで決定しておりますので、それらを含めてもうしばらくの間、そういう臨時対応というのが続きますけれども、保育園の全体の整備等が終われば、そう臨時さんに大きく頼むということはなくなっていくわけですので、もうしばらくの間、そういうことでお願いしたいと思っております。とりあえずは資格持ちの臨時職員をまず待遇改善をしていこうということでもあります。

担任、そこで差がついているのですね。責任があつてどうかこうとかという部分、その担任部分であります。組を担当していただくということが出るわけですので、その部分の単価のアップをまずはさせていただきたいということでもあります。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 40 分といたします。

[午前 12 時 00 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 1 時 40 分]

○議 長 13 番・関 常幸君。

○関 常幸君 3 点ほどお願いしたいと思います。99 ページの老人クラブの件であります、民生費は当然弱者に対しての予算盛りであると思うわけですが、本当に元気老人が 9 割以上いられるわけであります。この元気老人をきちんとやはり施策としてやっていくことが、医療費だとか介護費等が進むわけありますので、そういう観点から考えたときに、老人クラブをしっかりと支えていくというというのは非常に私は大事ではないかなというように思って、そういう観点から聞くわけあります。ここでの予算づけについては、会員が減ってきているから減ってきているというような説明であります、ぜひやはりそういうふうではなくて、前段言ったような中での支援とかをぜひ私はしていくべきではないかなというふうなことでそれについて聞かせてください。

それから 103 ページの中で、私は数日前のテレビで見ていて思ったのですけれども、認知症総合推進事業費というのが出ておりますが、今大変問題になっているのが若年性の認知症の件であります。今ここでは担当の方が 1 人という形でありますけれども、そういう若年性の認知症の方が管内に——私はちょっと調べていないのですけれども——いられるのか、そこらあたりを聞かせてください。

それからもう 1 点ですけれども、学童保育の件であります。109 ページであります、このところ、これからこういう情勢になってきますと、学童保育がまだまだ需要としては増えてくると思います。先般の市長の答弁の中にも、支援はしているけれども自主的にやるものだという

ような中で言っていますけれども、要望がどんどん増えてきて、例えば学童保育に出さなくてもいい家庭も私はいると思うのですが、逆に言えばやはり地域とか家庭でしっかりと支えていくべきだというふうなこともあるわけでありまして。申し込みがあったから全て受けるのか。そこからあたりの考え方について教えてください。3点ですがお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず1点目の老人クラブの件ですが、一応30人以上が正規の単位老人クラブということでやっているわけですが、29人以下になったものについても、連合会のほうに組織協会費として補助金を出しております。具体的に手立てということになりますと、私の回りなどを見ても、満60歳からクラブのほうに入れるわけですが、入りたがらないのですよね。若いというか、「俺は老人ではない」と思っているのかわからないのですけれども、なかなか声かけをしても。クラブの中身のほうをやはり変えていかないと、今までのようなクラブのあり方だとこれからの世代の人はなかなか入っていかないかなというのが1点あります。ではそうかと言って、今の若い人向きの——若いというか、老人の中の若い人向きのほうにしてみると、今までいた人がなかなかいづらくなるかという部分もあります。私どもも考えていますけれども、またいいアイデア等があったら教えていただければと思います。

それから2点目の若年性の認知症、多分これは正確な数はつかんでいないと思いますが、推計値はあるかもしれません。今ちょっと、調べています。ちょっとお待ちください。

それから学童保育のほうですが、一応これは措置費、保育と違って措置でないものですから、とりたてて診査等は今していないような状況です。

○議 長 市長。

○市 長 部長が確か説明のときにちょっと触れたと思うのですがけれども、実は老人クラブ連合会からですね、大きな平成25年度の要望として、さっきちょっと触れました会員数が減っていく中で、県の老人クラブ連合会の会費が1人当たり幾らだったか……（「50円が100円に……」と叫ぶ者あり）50円が100円に上がるのですね。それをそっくりそのまま会員の皆さん方をお願いするとまた減ってしまうということで、その部分は、50円の値上げ分は市が補助しますということでこの予算の中に入っております。組織の維持ということですね。

それからもう1つは、今グランドゴルフが非常に盛んでありまして、実はある地域というか集落で、自分たちでもとにかく手間を出し、一緒にやるからグランドゴルフ場を整備してくれということで、県からもご協力いただけるようになりましてそういう施設整備も——地元の負担もありません。お金としての負担はですね。ただ、みんなが出て、一緒になって草を取ったり、そういうことをやるからと。そして例えば重機の運転でもできる人はやりますとか、そういうことの中で平成25年度に、18ホールか38ホールのグランドゴルフ場を全部整備します。

そういうふうに、今議員おっしゃったように元気老人といいますか、そういう皆さん方の育成——育成というと、お年寄りを育成するという話はどうもおかしいですけれども、まあまあ援助のために、支援のために一生懸命市もやっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 市長の答弁でわかりましたけれども、今グランドゴルフというのを例に挙げましたが、グランドゴルフだけではなくて、ぜひやはり老人クラブの活動の中身についても、自主的なものですので、あれしろ、これしろということは言えないと思いますけれども、老人クラブの中で相当の要望があるわけです。その要望について、今市長も言ったように、元気老人がより元気であって、余り医療にかからないようにしていくには、すごくいい策であるわけでありまして。そういうのをやはりしっかりと事務方のほうでもしてもらえればということで、今、市長の中でありましたし、現に皆さんも対応してもらっているのです。浦佐でも今言ったグランドゴルフをしたいから、公園を貸してもらって、そこは私どもでやりますのでというふうなものも非常にやってもらっていますので、ぜひそういうのをどんどん進めてもらえればと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

それから学童保育の件でありますけれども、そういう審査はないということではありますが、何か決まりみたいなのはなかったのですかね。それはどんどん要望があれば、これから市としてもどんどんそういうのはつくっていかねばだめだという現状ですよ。やはり家庭で子どもを見るということも非常に大事なわけでありまして、もう一度そこらあたり、審査とか何かのきまりみたいなものがあるのではないかなと思うのですけれども、もう1回お願いします。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 先ほど部長のほうからとりたてて審査はないというお答えがありましたけれども、基本的に小学校1年から3年生。先ほどちょっと議員のほうで言われました、子どもがどんどん増えてくればどうするのだというお話がありましたが、やはり今回、昨年の例をとりますと夏休みとかそういったところはかなりまた集中してまいります。それで今、例えば4年生とか5年生とかが入っていたクラブもございましたので、例えばそういったところにつきましてはちょっとご遠慮いただくとかそういった対応をしております。

ただ、それから今かなり要望がございまして、私どもも今回、北辰とそれから六日町小学校等がいっぱいになりまして、学校の校長先生にお願いをしまして、クラブに教室をまた1つ借りるというような措置もとっております。したがって、私ども現在ではなるべく許容範囲、いわゆるできる限りの支援をした中で、本当にその限界がくればどうかということは考えますけれども、今のところではそういったものがあれば、極力私どものほうでは対応をしていきたいというふうに考えております。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 学童保育の件であります、本当にそういう前向きというか要望を聞いてくれるというのは、市民レベルであればすごくありがたいことですし、今言ったようにこれからどんどん増えてきます。いっぱいになってから考えるということだと、非常に大変な部分が出てきますので、ある程度今のNPOでやっているときから自主的に、保護者の皆さんにもそういうことはやはり私は言うべきではないかと思うのですよ。手を挙げた人を全部受け入れてい

くというのは、やりきれなくなるのではないかなと思います。でも、逆に要望としては出てきますので、ぜひそこらあたり検討してください。でも、本当に今受け入れてもらっているというのはありがたいことですが、限界がくるのではないかなということでもありますのでお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 認知症の関係ですが、やはり若年性につきましては潜在数が多く、正確な数はつかんでいないそうです。認知症だけをとりますと、これも推計値ですが、高齢者人口からいって2,400人強いるのではないかと、これもあくまでも推計値で、正確な数字はつかんでおりません。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 そういうふうなことのようでありまして、ぜひ若年性認知症は本当に大変な問題だというふうに私は思っています。私も今まで、若年性ではなかったのですが、それがもっと若年性だなんていうと非常に大変な問題ですので、今実態がわからないというようなことではありますが、ぜひそのところは把握してください。そしてしっかりと、そのところはやはり地域で対応していかないと、子どもとか家庭とかが本当に大変だと思うのです。ぜひ、わからないけれども、やはり何て言うかな、それをわかる努力をしてもらいたい。以上です。

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 99ページ、老人クラブのことについて関連質疑をさせていただきます。私も間もなく前期高齢者ということで、老人クラブに入って2年たちました。その中で役員の方から言われることは、集落の大きさによらず一律30人とかそういう最小人員といいますか、それは少し無理が出てきているのではないかと、それがまず1点。それから定年がどうしても延長してくるということで、60歳からお願いに行ってもなかなか入っていただけないと。そういうことで、その定員が満たせなくて単位老人クラブでなくなっていくということが、やはりあるのだそうです。そういうことで、この辺、人数の緩和といいますか、集落の大きさとかそういうことよっての将来性の方向が考えられないかどうか、聞かせてください。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 老人クラブにつきましては、国の一応補助金のほうをいただいているということで、そちらのほうで一応、年齢は60歳以上、それと人数が30人以上というふうに規定されている関係で、一応、基本的には60歳以上で30人以上のクラブを対象としております。ただ、集落によって人数がどうしても確保できなところもあります。現在、そういったクラブ数が、29人以下のクラブが4クラブございます。そういったところは補助金のほうは入らないのですけれども、市のほうで同じ率で補助をしているということでございますので、ご安心いただきたいと思います。そういったことで、なくさないでまた30人になったら補助の対象になるようお願いをしているといったところでございます。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 では4点お願いします。まず93ページですけれども、社会福祉協議会推進事業費の中の運営費補助金ですが、これは以前、事業で補助額を決定して、今は人件費相当という補助になったのですけれども、その関係もありまして平成25年度、人件費が減になって、前年度からまた減ったわけです。私は特に3款を見たり、ほかのいろいろなものを調べれば調べるほど、社会福祉協議会のほうにお願いしなければならない事業というのは増えているようです。そういう中で、これは現場からの声ではないのでちょっと迫力がないのですけれども、私が思うに、どうもやはり事業ではなくて人件費相当となると、なかなか事業も無理がきたり、事業の充実が、だめになるとは言いませんけれども、なかなか力が入らないように気もするのです。そういうところで問題になっているところはないかということをお聞きしたいと思います。

次が95ページです。関連するとなると95ページですけれども、中段からちょっと下のほうに特別支援学校通学費助成、これはドアツードアということで、重度の障がいのある方を送迎するという大変いいことでもあります。そしてまた特別支援学校が開校になりまして、通学バス等も配慮されて、非常に私は特別支援教育にはよくなってきているなと思うのです。けれども、これは一度福祉のほうに相談した件ですが、この特別支援学校の該当にならない、長岡の聾学校に通っている方がいるのですよね。相談したころはまだ保育園だったのですけれども、今度は3歳になったので入学をした。特別支援学校の長岡聾学校に入学をしたという子どもがいるのです。そういう子はなかなか相談しても、週に4日お母さんが連れて行っているのですが、交通費の助成とかそういうものはないのですよね。当時は全然だめだった。ここの特別支援学校通学費助成の2つ上に、施設通所通学費助成費というのがあるのですけれども、これも施設通所で、働くほうの関係なので通学はだめだということで、なかなかなかったのです。この特別支援教育がこれほど充実をさせようとしている中で、そういう方の人数は何人もいないと思うのです。そういう方の支援みたいなのはやはり考えていかなければならないのではないかと思いますので、その考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

99ページ、真ん中から下に老人施設入所措置委託料があるのですけれども、それにつきましては減額になっています。これは2人、著しい障がいがあって常時介護を必要とするので老人ホームに入らなければならない方が2人だったのが1人になったので減額したということですが、これは実情は多分、現実1人ですよね。だけれども、この方は平成25年度予算ですから出るかもしれないし、そこに備えて予算を組んでおくのもどうかとも思うのですけれども、ただやはり予算がなければ入れられないというふうなことになりがちで、例年どおりの予算措置はしておいてもいいのではないかと私は思うのですけれども、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

すみません、もう1点だけ、113ページ。母子家庭自立支援給付金事業費ですけれども、ここに高度技能訓練促進費がありまして、2名から今度は6名受講される。2年間ですかね、カリキュラムに沿った受講をされるということです。大変私は、父子も含めて母子家庭の皆さんが

自立するにはいい制度だと思うのですけれども、ただ、2年のカリキュラムで、そのお母さんなりお父さんなりに沿ったメニューが用意されているのか。例えば自分がこういうことに就きたいというところで、2年間そういう勉強ができるのか、それともメニュー方式でいくのか。それによって、それこそミスマッチのところにはわざわざ行くとは思いませんけれども、より自分の行きたいところに行けるようであれば非常にいいなと思うので、そこの辺の実情をちょっとお聞かせいただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 社協の関係ですが、その運営費補助金の下に別事業があるかと思いますが、具体的に例えば何かを頼むときには、今後例えば成年後見とかそういったもので全て委託料とか、そういった形で出していきますので、決してお金を出さないで頼むというようにはしない予定です。

それからドアツードアの関連で、長岡に行っている子どものその話は、課長のほうから答弁させます。

それから99ページの老人保護措置ですか、これは今入っている方は多分虐待か何かでやむを得ない措置ということで受け入れ措置をしている関係で、今すぐ出られるような見込みがないものですから、そこに予算計上しています。2名でも3名でも上げていてもいいのですが、まれにしか例がないということ。もし、そういうことで緊急的に出た場合は、今の予算の残額の中でもとりあえず動けますし、いよいよのときは予備費でもって、人命にかえられませんので措置するような方向でやっていきます。

それから母子家庭のほうですが、これはメニューというか資格、そのカリキュラムを取るときにどういう資格をとということで具体的にやりまして、例えば、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、そういったいわゆる安定的な職に就ける資格ということで、今確か保健師と看護師、介護福祉士、そういったものを現在受講されています。以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 長岡豊学校のほうの就学等についての補助ということございますが、こちらの市のほうでそういった施設、あるいは施設に入所したり通所したりする場合の補助はあるわけですけれども、そういった療育の関係で、例えば新潟とか長岡とかに行く場合の補助制度がないということで、社会福祉協議会のほうでそういったものに対する補助事業が用意されております。そちらのほうを現在は利用させていただいているといったところでございます。

そういった中に、長岡豊学校等の通学に対するものが該当になるかという部分があるのですが、一応豊学校の場合は就学援助費ということでそちらのほうが出ているということで、そちらの社会福祉協議会のほうの補助事業にも現在対象外というふうなことになっております。また、個々の事情もありますので、そういった内容をよくまたお聞かせいただいて、こういった形ができるのか、また検討させていただければと思います。現状的にはそういった形で進んでいるところでありまして、社会福祉協議会のほうには現在確かこの予算が年間30万円ということでしたけれども、増額のほうをしていただくようお願いはしてあるところであり

ます。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 社会福祉協議会のほうにあるそういう制度みたいなものは、この間ご相談させていただいたとき紹介いただきましたけれども、そのとき既にもうそれはだめだと、合わないということでお話があったので、今ここでありそうな雰囲気と言われても、私としてはちょっと困るわけですね。私はだからそういう就学援助費が金額的にどのくらい出ているかわからないで質問しているので、それこそ迫力のない話になるのですけれども。どのくらい出ているかにしても、そういう方は、例えばもうちょっと近くにいても多分出るし、長岡に行っても出るし、新潟に行っても多分出るのでしょうけれども、個別の判断が必要だと思うのです。長岡ですからね、週に4回行かなければならない。そういうところを考えれば、就学援助費もあるので、今、特別支援教育の充実ということで、通学バス、そしてまたドアツードア、そういう体制まで組んで支援しようとしている当市ですから、そういうところもやはり考えていただいてもいいのではないかなという気がするのです。もう一度だけお願いします。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 就学援助費等につきましても、詳しく調べた上でまた検討させていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 93 ページ、国保繰出についてお伺いします。1 億 6,157 万 1,000 円、前年度よりも予算を削っていただいたということですが、要するに、今まで予算化しても利用しなくて済んだということでありました。その理由が答申等で5%ぐらいまでなら上げてもいいのではないかとこのあたりで上げなくて済んだと、こういうような見解だったと思います。

私は一般質問でも申し上げましたように、国保が高いというのは、これはもう多分共通した認識だと思うのです。その負担感がこういった状況になってくるとますます大変だということは、多分徴収体系から見ても明らかだと私は思っています。ですから、こういった前年度、要するに平成 24 年度、23 年度にそういった予算化ができたということは、それなりの措置ができるという力を一般会計が示していたと私は思うのです。

それが今年はそのようではなくて、6 月の時点でというような話ではありますが、私がこれを追求していくと最終的に制度が悪いという話を市長はするのですよね。ですから、私は制度が悪からといって放置できる状況ではないということを思いますので、ぜひ、下げる方向でひとつ考えるべきであるということをお伺いしたいと思っております。

このほかの制度は事業主とかあるいは雇用主負担というのがあって、直接負担という形は軽い品物です。ところがこの国保については事業主というのがいないわけですから、全額国が措置している部分はともかくとしても、そういったことでしますと非常にやはり会員が、入っている人が大変だということだと思うのですが、所見を伺って、そういうまた方向ができるのかどうかひとつお伺いいたします。

それから 111 ページですが、子ども医療費ということについて見解を聞いておきたいと思う

のですが、県の方針が第3子以上で、要するに窓口負担というか、一部負担以外は補助という形ですが、それが今度は高校卒業までもいくというような感じの話であります。私はそうではなくて、市長いつも言うように、一番医療費のかかる5歳未満ですか、そこは私は本当に評価するところであります。やはり負担を今のほかの市との絡みからしても、中学卒業までやはり全児童にということを進めるべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

そしてその将来にわたっては、一部負担、要するに530円、入院で1,200円という、こういったところに段階的に踏み込んでいくという形が、私は今の時代にはマッチしているというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 この国保の件は何度もお説明申し上げております。ですけれども、今議員は5%程度の値上げまでならいいなんていうことと言っているなんて——5%まではいたしかたないでしょうという答申はいただきましたと、だけれども、それは値上げをしないでずっときているわけです。今でもそういうつもりでいますから、ここにすぐに今までと同じようなお金を盛ってあるから、ないからという判断ではなくて、毎回申し上げておりますように5月に税の部分がはっきりわかりますので、それを見た上で万全の処置を取るということを言っているわけですから。何が不満なのかわかりませんが、今下げる方向は考えません。まだ下げる方向は考えません。

下げる方向というのはいつも申し上げておりますように、単年度あるいは2年とか3年とか、期限を区切るということであればそれは考えられますけれども、そういうことがまだ見えないわけです。いつも言っていますように、恒久的に下げる部分について、1億円、2億円、3億円という部分をずっと一般会計から投入することが本当にいいのか、悪いのかというこの議論もあるのです。3割ですからね、3割の皆さんがということですから。

それから負担分については部長か課長が申し上げますけれども、ちょっとばかり国のほうからあるなんて問題ではないですよ。相当国のほうでもしていますから、それはあなたもご存じでしょうけれども、そういう言い方をされるとわからない人は、「何だ、みんな自分たちだけもっているが」なんていう話になってしまいます。これはやはり放送されますから。そこはきちんと率も含めてお答え申し上げます。

決して、上げていいやとか、それから安くていいのだからなんていうことは思っておりません。ですので、収入の低い方については、今までは応能・応益を50・50というのを、それを60・40にしても何でもいいのだという話になっていますから、そういうことも組み合わせながら厳しい方が極力負担が少ないようにということはずっと考えていかなければならないと思っております。水道料と同じで、いつ値下げするということはまだ言えません。

○議 長 市民生活部長。

〔「もう一つあった。」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 子ども医療費であります、言うことはわかります。しかし、これは全ての

方に言っているわけですがけれども、今、国のほうで児童手当、今度は子ども手当ですこれも出て、高校生は授業料無償化が出て、その上でなおかつまだあれもこれもということは、私は社会構成上、そういうものだとは思いません。ですので、本当に大変なところに集中的に行政の手を差し伸べていく。ですから、5歳までの皆さん方は全額無料と、あとは段階的にですね。それは私は本来、中学まで上げるべきではないと思ったのです。県がそういうことになりましたのでそれは我々も追従しますけれども、中学生になってからでもまだ医療費を、特殊な方は別ですがけれども支援するとか、全額無料にするとかということは、私は本来考えるべきではないと思っています。特殊な方は別ですよ。手当はもらいたい、負担は減らせという話は、これはある面はいいのかもわかりませんが、それをずっと求めていきますと、社会は成り立たない。やはりそういうことはきちんと考えていかなければならないと思っています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 負担と国保税の関係をちょっとお話させていただきますが、加入者1人当たりの保険料ということで、これは平成21年度でございますが、国保が8万3,000円、国保組合が12万4,000円、協会けんぽが8万6,000円、組合健保が9万円というふうなことでございますので、国保のほうは若干安いというふうなことです。公費負担でございますが、国保が給付費等の50%、国保組合は給付費の43%、協会けんぽが給付費等の16.4%というふうなことで、国保が一番国の金が入っているというふうな状況でございますのでよろしく願いいたします。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 毎度、言われていることは私も重々承知して話をまずは聞いているわけでありまして。やはり今、国保の関係でいけば、値上げをしないというそれは評価します。しての話なのです。ところが今、実情はそうではない。それは国保というのは、それだけの50%国が負担しなければならないというのは、そういう現状の方々が寄っているからですよ。そして雇用主負担もないしということでもありますから、それにかわって国がやっている。それでも今、重税感があるということは、私は否めない事実だというふうに思います。下げません、考えません、何ていう話をやられても、そういうのは政治とは言わないのです。

やっぱり3割のための皆さんと言っても、じゃあ今の共済組合と申しますか、職員の分については事業主負担というのはちゃんと持っているわけでもありますから、そうして、ほぼ国保と共済が同じという話も今、若干の違いだけですよね。ですから、私は3割のためにというのは、それはそれだけの立場、要するに境遇の方々の集合している場所だということからすれば、ほかの6割の人が何て言うかわからないとかという話は、私はそういう問題とは別のものだというふうに考えています。

それから子ども医療費の問題については、それは市長の持論はそれはそれでいいですけども、そういう動きが高校生までもというような、第3子以上ということでは偏っているという考え方を持たないのでしょうかね。私はやはり医療費というのは大変だと。また、入院したりすれば親も働けなく、そこに付き添いをしたり、いろいろ経費がかかっていくわけでもあります

ので、そういった援助ができるかどうかということをお私言っているわけでありませう。手当をもらっている、授業料がただになったからという言い方をしますけれども、その裏には特定扶養控除というのを廃止したり、そういった扶養手当等も減らして、ただ見返りにこうしましうかとそういったことも裏にあるということは、やはり市長もわかっていなければならないと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 岡村さんのおっしゃることは、国保の関係も含めて極端過ぎるのですね。今、申し上げていることは、制度としてこういう制度がありますと。そして例えば国保の税が賦課されるにしても、その中でまた2割、5割、7割ですか、軽減措置がありますね。そうしてずっとやっているわけですし、そのほかにも、例えばそれだけの収入があった方が翌年度に課税されるわけですから、それは確かに課税される時は収入がないという人もいます。そういう部分については今言ったような部分の軽減措置とかそういうことでやっています。

ですから、私は下げるともりがないとかということではなくて、今そういう見通しが立たないということをお言っているわけですね。見通しが立てば下げますよ。見通しが立てばですね。今はずるずるとそこにつぎ込まなければならないばかりみたいな状況になったとしたときに、一般会計ももたないということをお言っているわけですね。やはり負担すべきことは負担していただいて、そしてみんなできちんとやっていくという互助・自助・共助、その後には公助ということですから、これは単に全部下げろ下げろということだけでは済まない。

まさに、痛みを伴うということをお決断するのも、それも政治の大きな役割でありますから、常に何でもばらまいてやっておけばいいというのは、本当に政治ではありません。そっちが政治ではないのです。そうならば、もう、「働いても働かなくても、どうぞ皆さん好きなように生きてください、国が全部支援します」昔で言えば、共産国家的な部分になっていくわけですが、そうではないわけですね。努力をしている人、その方々にはちゃんと報いなければなりませんし、努力をしないでそういうことの人、それはほっぽっておくなんてことはしませんけれども、それはそれなりの形をきちんとしていかなければならない。

子どもの医療費も同じですね。それはだから、中には高校生になろうが、成人しようが、大病する方もいます。それはそれでその中の制度があるわけで、全ての子どもに全部医療費を援助しろ、あるいは無料化しろというのは、これは一自治体でやるということではない。これは国がやるのならやってください。私はそういうことだと思っっています。自治体というのは、そこに住んでいる皆さん方という思いがあるわけですね。ですから、その中で集中的に子どもの医療費の5歳までを無料化していますと。ここに子どもにかかる医療費の約6割から7割が集中しているわけですから、そこを手厚くやっていくと、これをあなたは否定をしませんけれども、その上にまたあれだ、これだと、ほかの市と同じにしると。それはやはり政治としては、そういう形は出ていかないと私は思っっています。

それで、本当に大変な方にはちゃんと行政として、きちんと支援していくということもやっているわけですから、何もかも全部下げろ、下げろと。あるいは支援、補助は上げろ、上げろ

ということは、なかなかでき得ることではないということをご理解いただきたいと思います。というふうに思っております。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 確かにそういった大変な部分に関しては救済措置がちゃんとあるわけでありましてけれども、国保に関しては、中間層の負担する方々が、非常に苦しいという話を私は事実聞いていますからそういう話をしている。重税感がありますよ、という話でいるのです。それをひとつ、やはりもう少しキャッチすべきではないかなというふうに思います。

それで、子ども医療費については、以前申し上げましたけれども今一般的に県が言う第3子という問題についてよりも、全ての子どもたちにとりまして動きが県下の市町村では主流をなしているのですよ。そしてそれは絶対にしない、5歳まででいいのだということであるならば、この南魚沼市に住むと何で違うのだと、こういう話になるのです。ですから、それは歩調を合わせていくべきではないかと私は思うのです。さらに上乗せで、5歳までうちはやっていますよと、こういう話でないか……（「今、そうしているじゃないか。」と叫ぶ者あり）いや、違うでしょう……（「ほかのところと何が違う」と叫ぶ者あり）ほかのところは第3子全てですよ、中学まで。（「そういうのもたまにはありますよ。」と叫ぶ者あり）たまにはではないのですよ。そういう足並みをそろえることも一つはきちんとしておくべきではないかと、こういうことです。だって、乳児の医療費無料というのは、大和町時代からですから。ずっとやっているのですから。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 いいところを合わせて、そして悪いところは何ていいますか、上げてというそれは当然そういうことは……（「さらに」と叫ぶ者あり）さらにということ、それは結構です。今、ですから私は自分の意思とは若干違う部分がありますけれども、県がさっき言った、3子が中学生、その部分についてはちゃんと一緒にやっているわけですね、一緒にやっていますよ。

（「それは県内全部だ」と叫ぶ者あり）だから全部やっていますよ。その中で、南魚沼市でほかの市でやっていない部分は、さっき言ったように5歳まででしょう。これがどのくらいの医療費の部分になっているか。さっきも予算で入りましたね。そして、これがどのくらい市民の皆さんにとって、子どもを持つ皆さんにとって、ここがいいかということはわかっているわけでしょう。それで何かあれですか。その上にほかの市町村でぼつぼつとやっているとか、全部やっていると、全部やっているの……（何事か言う者あり）やってなんていないよ、何を言っているのか。だから、そういう間違っただけのことを常に主張をして……

○議 長 私語を慎んでください。

○市 長 そしてここでそういう話というのは、それはだめですよ。議事録に残るくらいのことはいいいけれども、放送されるのですから……（「一般質問以外はされない」と叫ぶ者あり）ああ、一般質問ではないからされないか。失礼しました。だけれども、それはよく調べた上でいろいろおっしゃってください。全く違ったことを言ってですね、それではだめですから。福祉の面で我々の地域がほかの地域より劣っているということは絶対あり得ないということ

私は申し上げておきます。

○議 長 21 番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 2 点をお願いいたします。まず 1 点目ですが、101 ページの紙おむつの給付費 2,700 万円ほどですが、この補助の、この考え方をお聞かせいただきたいというふうに思っています。居宅介護をされている方は紙おむつを大変使うわけですし、大変ありがたくて喜んでくれると思うのです。この補助が家庭の家族の所得によって決まると思うのですよね。本人の収入ではなくて家族の所得、その辺の考え方をお聞かせください。

それからもう 1 点、117 ページの公設民営保育園の委託事業ですが、上町保育園の指定管理料というのがあります。施政方針で見ますと、上町保育園の平成 25 年度の入園希望者がまた定員より大分少ないということでもあります。私は前にもこのことを聞いたことがあると思うのですが、公設民営になってから何年くらいたちますか、5 年くらいか、もっとたつかわかりませんが、私の記憶では、ずっと定員割れをしている。本来、民営ですから定員いっぱい、あるいは定員以上に保育園の園児さんをとって収入を増やしたいというふうに思うのがやはり順当だと思いますし、近隣にある保育園も定員をオーバーするほどの人気のようですね。しかし、この上町保育園についてはそうではない。

公設公営から公設民営にかわったばかりに、経営者の保育方針といいたまいますか、今までの市営の方針と新しい経営者の感覚といいたまいますか、保護者の間ではちょっと行き違いがあったか、あるいは考えの違いがあったか、ちょっと私はトラブルというか苦情というかを聞いておまして、市のほうにも話をした経緯があるわけです。いまだかつてまだずっと定員が割れている。新しくてきれいでいい保育園ですけれども、そういうことがどうして、どこに原因があるのだろうか。その辺をお聞かせください。2 点お願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 紙おむつの給付のほうですけれども、考えとしては議員さんおっしゃられたように、いわゆる介護保険等を使わないで、家庭内で在宅でやってもらっているという部分の支援ということです。補助については、住民の非課税とかそういったことで給付料を分けているわけです。上限を月 8,000 円と 4,000 円でしたか、おむつの給付金額の上限をそれで決めているわけです。考え方としては、いわゆる福祉としてやっている事業ですので、一定程度の収入がある方については、一定の範囲でおさめてもらうということです。ただし、在宅でやってもらって介護保険のほうの手助けになっているということで、給付のほうをさせてもらっているということです。なぜ家族かという、やはり一般的に介護をしている方については、その家庭内の収入ということになりますので、そういったことで考えさせてもらっています。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 上町保育園につきましては確かにおっしゃるとおり、定員が 110 人に対して、一応来年度見込みが 97 人ということで定員割れをしております。ただ、申し訳ございませんけれども、定員割れの原因ということでございますが、ちょっとはっきりと私どもが、何がその特定の原因かというのは、ちょっとそこまでは調べておりません。

○議 長 21番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 紙おむつですけれども、家庭の所得によって給付される家とされない家がある。それは所得が上がればされないと、それは当たり前で、どこかで線を引かなければなりませんから、多く収入のある方はそれなりだというふうに思っています。それで、私は思うのですが、介護を受ける方で紙おむつをつけなくてはならないという方は、相当の手がかかる方だと思うのです。家族の皆さんが介護をしながら紙おむつをあてていると、こういうことだと思うのです。

実際してもらう方は、例えば年金収入があると、ありますよね。その本人の収入ではなくて、その家族の収入によってということです。必要とする本人は、例えば国民年金の方もおいでになれば、あるいは共済年金を受けている方もありますし、厚生年金の方もありませんし、加えて会社の役員をなさっている役員報酬のある方もあって、相当な収入の幅があると思うのです。それで本人の所得ではなくて、介護する家族の収入で給付を決めていると。本来はやはりどこの家庭でもそうだと思うのですけれども、本人の——介護を受ける場合ですよ、本人の年金収入をまずその介護に充てて、不足する分は介護をする例えば子ども、あるいは嫁さんの給料から充てて介護するというのが、私はどこのうちでもそういう方法でやっていると思うのです。まず、本人の収入を介護に充てると。

そういうことから考えると、私は本来は介護を受ける方の収入に合わせて給付するかしないか、上限を設ける。例えば今、多分市民税で何万円以上の方は給付されていませんから、そういうことで、私はその介護を受ける方のほうが、というふうに見直したらどうかというふうな考えを持って今発言させてもらっています。

ということはあれですよ、介護を受けながら、例えば共済年金を受けている方であると、二百何十万円、300万円も年金のある方もいますし、あるいは国民年金であると、四、五十万円から最高でも七十八、九万円ですよ。介護を受けていらっしゃる方の収入の相当な差があるということですから、その辺はどのようにお考えかということをお願いします。

それから上町保育園の件ですが、調べていないということですが、開園してから、ずっとそういう状態が続いているのですよね。最近ではわかりませんが、最初に民営になったころ、やはりちょっとそういう話がありました。市の保育方針と、今まで上町保育園に通っていた保護者の皆さん方の考えとですね、市の保育方針と、指定管理を受けた方の保育方針の違いがあるということ、大分、余り行かない方が増えた。一般的に考えると、新しくできていい保育園で、町中で人が大勢来そうなところに、毎年、毎年定員割れをしているというのは、やはりちょっとどこかに問題があるのではないかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 紙おむつの件ですが、実際私どもが判定しているのは、世帯の収入で判定していますので、やはり例えば介護を受けている本人がいくら少なくとも、その面倒を見ているお子さん方が高額であれば、一般的には世帯の判定のほうが私はいいのではないかというふうに思っています。

それから上町保育園のほうですが、ちょっと私もそのあたりの細かい話は聞いていなかったのですが、一方で公立のほうはもっと定員割れしているところがいっぱいあるわけです。だから110人に対して去年ですと107人。ある意味、その回りはもっと人気があって集まるのかもしれないませんが、そういった評判がもし届くようであれば、そういったところはまたお話ししていきたいと思いますが、それをもって一律にこの保育園はだめだというのは、私たちのほうでは判定できませんので、もし、そういうお話があれば、指導できるところはしていきたいと思っております。

○議 長 21番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 私は悪いとか、そういうことを言っているのではないですよ。保育方針が最初と違ったものですから、そういうことがあったということを言っています。それがずっと定員割れを起こしていますから。町の中の公設は今、八幡だけでしょう。あのあと全部民営化されているのです。公設民営ですから。そういうことからすると、私は何か原因があるのかなというふうに今思ってお聞きをしたのです。

それで、紙おむつですが、今部長が言うように世帯全体の収入、それはそれでいいと思うのです。私が言ったのは、本人の収入も考えられるのではないかなというふうなことでもって言ってみた。年金収入というのは相当あれでしょう、高額な控除があるわけですから。公的年金収入はですね。普通の給与所得者とは違うほど控除があるわけですから、その辺も世帯の収入もいいですけども、年金収入というのもやはりどういうものかなと思って一言申し上げました。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 2点お願いします。まず1点目ですが、109ページ、魚沼荘改築事業費の件です。具体的に動き出していくわけですが、完成した暁には直営なのか指定管理に移行するのか。前に聞いたかもしれませんが、お答えをいただきたいと思います。

それから115ページの常設保育園の保育士の関係ですが、最初に質疑がありましたのでその辺の内容はわかりましたが、基本的に臨時の方の職務の範囲が今度は担任をという話になってくると、正職とどこに差があるのか。職務の範囲が非常に曖昧になってくる。退職者が多いので緊急にという部分があるのかもしれませんが、基本的に考え方が間違っているのではないかなという気がしています。

これは前にも言ったと思いますが、6・4というものが5・5くらいにしか配置がいない。これで本当に担任や何かが間に合っていくのか、あるいは責任を持たせなければいけない立場の人がちゃんと配置できるのかということで質疑をやらせてもらっているはずですし、将来的なことを考えても、この辺の体制を見直さなくてはいけないのではないかなという話もさせてもらったと思います。

それが今回の予算の中ではどうも臨時の方の賃金というか、時給を上げて、それが担任というような話にまで及んでいますので、非常におかしな話にどんどんなっているなという気がしています。その辺をもう一回お答えをいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 魚沼荘のほうの件ですが、改築完了前に、私どもが今考えているのは、平成27年度からできれば指定管理に移行したいというふうに考えております。

それから担任の賃金ですが、担任の賃金を上げて、それを増やそうという考えではなくて、万止むを得ず正職員ではない人を当てなければいけないような事態になったものですから、それだけの責任がいるということで、同じ単価ではだめだろうということで単価を上げさせてもらった。結局その採用を決めて、補欠の人等もいたわけですが、それらが決定した後に結構定年前でやめた方がいたということで誤差が出たということです。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 魚沼荘ですが、平成27年度から指定管理ということであるようですけれども、今回の予算を見ていると、今までも社協への委託分がかなりあって、またここで増えるわけです。そうするともう、指定管理は社協というふうにお考えか。本来、指定管理であれば公募をしてということになるのだと思うのですが、その辺の考え方を1点お聞かせください。

それから保育士ですが、万止むを得ずという話ですけれども、基本的に臨時の方に担任を任せる、だから賃金を上げて担任を任せるというその部分がおかしいのではないかと。その担任を任せることのほうがおかしいのではないかという気がしているのです。担任を任せざるを得ないという部分もわからないではないですけれども、ちょっと、なぜ臨時でなければいけないのか。

今はもういないのかもしれませんがしわかりませんが、保育士の資格を持っていて事務職のほうへ回った方もいたわけですね。そういう方たちをこの異動の中でどうかというふうにと考えると、あるいは職員の中のそういうことができるような方を、今も現在も臨時の方で資格のない方もいるわけですので、やはり責任を持てる立場の人は本来正職でなければならぬのではないかなという気がしているのですけれども、その考えをもう一回お願いします。

○議 長 市長。

○市長 魚沼荘につきましては、指定管理ということになるか否かは別にして、魚沼社会福祉協議会に移行していこうということで、それで今職員等も社会福祉協議会のほうから今年も看護師だったかな、2名入れたりしてでき上がって、新しい体制になったときは社会福祉協議会から運営をしていただこうと思っております。

これは競争原理ということが適当か否かというのはちょっと疑問もありますので、私はもう社会福祉協議会ということで指名をしながらやっていくほうがいいのではないかと思っております。これはまたそれぞれ法律的なこともあったりいろいろな中で、それはやはりきちんと募ってやらなければだめだということになればやりますけれども、もう前提として、職員派遣等もやってもらってありますので、そういうつもりでおります。

それから保育士の件ですけれども、6・4をずっと守りながらきていたわけですね。ただ、年度途中の出産といいますか、妊娠とかいろいろなことの中で臨時対応を救急にせざるを得なくなったということが今までありました。ですから、最終的に6・4がきちんと守れたというこ

とではありませんけれども、そういう体制で年度当初はスタートしていますけれども、ご承知のように、途中入園、入所、これが非常に多いのです。そういう中では臨時的に対応せざるを得ない。

そして今回は今ほど部長が触れましたように、定年退職の皆さんは当然わかっているわけです。それに応じて職員を募集したわけですね。そして補欠まで一応設定しておきながらやったのですけれども、それ以上に定年前の退職の方が、大量とは言いませんけれども大勢出まして、もう試験をする期間もありませんでしたし、ですので、再任用的なことも駆使しながら、当面はとにかく1年はこれをやらないと、これからまた職員募集なんていったってとても時間がかかってだめですし、4月の開園には間に合いませんので、今年はそういう対応をさせていただきたいということであります。

当然来年からもずっとそういうことをやっていくということではありませんので、今度は定年前にやめられる方の把握をもっと早くやったら——職員になりますと、そう思っていた人でも、いや、実はやめないにしよう、という方もいますし、なかなかいろいろあります。そう簡単にいついつまでにきっちりと、6月、7月ごろまでになんていうことができませんので、そういうことにならないようにやっていきますけれども、そういう臨時的というか突発的な部分は全く出ないとは申し上げられません。

そして最終的には、先ほどから触れていますように、塩沢、中、この保育園のあり方と、そして新たに一つ統合してつくるとか、どちらかになるわけですがけれどもそうしたときには、そこも一つ公設民営でやらせていただきたい。それがきちんと終わりますと、もうそのことはありませんので、ずっとその職員——まあ臨時が全然ないとは言いませんけれども、職員体制でやっていけるように。今急に採ってしまっても、何年か後には正職が余ることになってしまうのです。ですので、今こういう対応をさせていただいている。

それから昔は職員を、保育士から職員に配置替えというのもありました。今その処置の方で一般職になっている方いますけれども、とてもこれから保育園に戻って子どもと一緒に走って歩け何て言っても、大体走れないような人たちがばかりになりましたから、ほぼ、それは無理であります。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 魚沼荘の件。最初、指定管理をというお話がありまして、また市長から今ほどは指定管理が適切かどうかという話がありました。やはり指定管理ということになれば、きちんとした制度にのっとった手続を踏まなければいけない。かといって、指定管理でないという話になると、何か法律上、今までの委託や何かは認められないということだと思いますので、その辺をきちんと対応していただいて、別に社協がやるのが悪いとかそういうことを言っているわけではありません。法や条例と違った対応でないように考えていただければと思います。

それから保育士の件ですけれども、市長が言われるとおり、ずっと再編といういろいろなことを考えてきたはずですし、そのことをずっと続けてきている中で、定員計画というか保育士の人員をどうしようという部分も考えてきたはずです。6・4を基準に考えれば、6・4の

範囲の人員配置、6を考えている採用だけでは6・4の体制を維持できないはずですよ。6・4配置をしていくためには、6の分だけの保育士を正職で採用しているのでは6・4は維持していけないはず。意味はわかりますよね。突発的な対応、いろいろなことがあるわけです。だからそういうものも含めて、前々からその辺をきちんと積み上げていく必要があるのではないですかという話をしてきたはず。だから、今回みたいなことがないようにというつもりでそういう話をしてきたというふうに思っていますので、そこも踏まえて、次年度以降こんなことにならないようにやっていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 前段については、法令違反とか条例違反にならないようにきちんとやらせていただきます。

後段につきましては、6・4という数値を正職で確保したときに、急に休んだりとかそういうことがあるのではないかと、そのための代替職員のなことを正職で雇っていくことはできません。申し訳ございませんけれども、状況の中でそれが5・5になったり、あるいは7・3になったりということはあるかもしれませんが、基本的に今の保育業務、子どもの数とか、保育所の数とか、それから今の保育ニーズですね、そういうことの中で正職員が何人、これをきちんとやっていくわけです。6を確保しただけではだめだと言われれば、それは代替要員ですから、突発的なことがあったときには、その正職員がどこかへ余っているわけですね、普通は。それを使いなさいということはないかなかなかでき得ないことです。極力今年のようなことのないようには努めていきますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 またその常設保育園運営費について、関連してお伺いいたします。正職と臨時の比率というのは6・4と言われてきましたけれども、実際のところ、もう随分前からその比率というのは違っています。比率の問題ではなくて内容の問題としてあるのは、やはり途中入所というのが当然あるのですけれども、気になっているのは特別支援ですね、これを必要とする児童が増えてきている。こういう子どもたちについて今とっておられるのは、ほぼマンツーマンです。そういった形で、やはりこれは臨時さんを採用して当たっていくとそういう内容、これが一番の要因であると私は捉えているのです。その辺のところを保育園の運営ということの中で、どのように考えておられるのか。

今後、そうした特別な処置が必要な子どもさんたちは、小学校の例を見ればわかるように各学校も2クラス以上、特別支援学級というのを持っているというような状況になって増えてきているわけです。そうした課題についての対応というのは、当然考えていかなければならないと思うのですが、その辺のところの考え方をお聞きしたい。

それと先ほども10番議員から質問があったのですが、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭の方が自立して生活をしていきたいと、そういうことで先ほど福祉保健部長からあったような職種を目指して勉強していくということを支援するということですが、これについて、やはりどんどん応援していきたいという気持ちがあるのですが、市としてはやはりどのよう

な母子家庭に対して、こうした事業で応援していくんだよというメッセージを送っているのか。いわゆる広報といいますかそういうことですが、そういう啓発に対してやはりそういう母子家庭どうなのだろうなという、期待する意味で市の考え方と対応についてしっかりやってほしいなと思うのです。現状のところをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 詳しいことは後ほど担当のほうでお答えいたしますが、今お子さんが非常にいろいろの特徴を持っていらっしゃると思います。それで、例えば多動性とか、そういう方は先天性であって、もう生まれたときから何かでわかっているということであれば、その子どもが例えばゼロ歳であれ、1歳であれ、3歳であれ、そこに入園してくる。だからそのときは対応しなければならぬというのはわかります。だけれども、後天的な部分で、例えばゼロ歳、1歳で入った、あるいは3歳で入ったときに、普通に見ていたけれどもどうも違うと、そういう皆さんも相当いらっしゃるわけですね。そのことに対応するために、正職員を全部配置しておけというわけにはいかないわけですから、それが非常に厳しいところだということをご理解ください。

小学校はわかるのです。もう保育園に行っていますから、こういう子どもたちが何人くらいいますとかそれはわかりますから、それに対応できるということですがけれども、保育園はなかなかそれが対応できない。そういう現実も奥さんに相談しながらひとつご理解ください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今の気になる子とかそういった部分については、臨時職員のほうで加配という形で対応しております。

それから母子家庭のほうについては市報等で広報していますが、該当になるとすると、ひとり親の医療費と連動する部分もあります。ただ、これはあくまでも、今勤めていない人へのどちらかという支援ですので、そういったことも考えられるかなと思います。広報等についてまたもう一度考えられる部分を検討していきたいと思います。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 プライベートのほうはいいとしてですね、ひとり親、母子家庭のほうの自立支援については了解しました。しっかり応援していただきたいと思います。

前のほうの質問についてですが、そう考えてくると、今の保育園の実態というのを考えると、そして子どもたちのことを考えると、正職対臨時が6対4なんてそういう原則を守って運営していくということ自体が無理であろうと、そのように認識するのです。ただ、やはりちゃんと資格を持っておられる臨時の方、あるいは持っておられない方、あるいは経験の問題だとかいろいろな条件があると思います。そうしたところは各保育園がいろいろと考えた中で配慮していただいて、子どもたちを取り扱ってくれているのだろうなというように判断します。あんまり6・4だとかそういう原則論で話をしないほうがいいのではないかなというように思います。資格を持っているかどうかの問題ではないかと思います。

あと、もう1点お聞きしたいのは、今後の保育園の経営についてですが、今、指定管理者で

委託している部分と、直営と2つあるのですけれども、ご承知のように浦佐認定こども園と考えれば、非常に特色のある保育をやっている。一方で公立の保育園となると、非常にがんじがらめ、定型的、だけれども安心して任せられるようなところがあるわけです。そういった特質を考えると両方持つべきではないかなというふうに、これはもうずっと前から考えているのですけれども。やはり直営できちんとやるべき保育園、これはスタンダード型ですね。非常に内容が硬くて融通もきかないかもしれない。あるいは、民間にお任せする保育園というのは、それぞれ特色を持った保育をやる。そうしたところから、やはり保護者が選んでいけるとそういった形も必要ではないかなと。幸い当市においては、都会と違って定員割れしている、定員ちょうどくらいというところが多いわけで、唯一定員よりも入園希望があるというのは、浦佐認定こども園ですかこれがそうかと思うのです。そういった運営というのも考えられるわけですが、将来的に考えた場合、どのようにお考えになっているのかというのを、ちょうどいい機会ですので、お聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 6・4の考え方でありましてけれども、これはもう一、二年、あるいは二、三年で塩沢の中保育園、塩沢保育園の関係がきちんと終結するわけです。ここまでの間は、そういう見通しがありますから、全部正職員でいくということができませんので最低でも何とか6・4の方向でと、これはもう大分前から始まっています。合併後、公設民営的な部分をやってきました、その中で定数的なものを見ながら確かずつとやってきているわけですから、最終的に6・4でまだずつと万劫末代でいくということではなくて、塩沢部分がある程度完了しますと、100%ということになるか否かは別にして、ほぼ通常体制ということになりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それをやらないとご存じのとおり、ある年度にいったら保育士さんがいっぱい余ると。これは強制退職できないわけですので非常に困ってくると、そういうことを見通しながらやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから保育園の特性でありますけれども、確かに公設民営になりますと、公立公営とは違った部分が出てきますが、今、市で直接的にやっております保育園につきましても、大きな枠を外れることはありませんが、それぞれのその園長の考え方で非常に特色のあることをやっております。特に、例えば浦佐認定こども園みたいに、ああいう派手なことは——派手と言っただけは悪いかな、皆さんに目につくようなことはやっていませんが、その地域、地域では、地域というか、保育園、保育園では、相当の幅がありますので、これは地域の皆さんがよくご存じだと思います。園長先生が行くと、前と変わったねとかそういうことはありますので、それはある意味、特色は持たせながら、全部ということにはなりません。大きな枠は当然公立公営ですからありますけれども、そこを逸脱しない範囲での裁量はお任せしながらやっているということですので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ページ数が111と112、113ですか、これはちょっと要望にもなるかもしれな

いのですけれども、今、岡村議員のほうから言われたことと逆で言いたいのですが、私が議員になったときは、この医療費の助成というのは小学校3年までだったと思っておりますけれども、今は大分伸びておりますし、市単独でやっている事業があります。けれども、市民になかなかわかってもらえていないところがいっぱいあるので、もっと告知をうまくしたほうがいいのかなという思いがあります。あと、今は5歳までやっているわけですがけれども、これはもうちょっと拡充したいというのはいつも検討されているとは思っておりますけれども、またこれを検討して、ぜひ就学前までなんて言えば最高の市になりますので、これは要望として終わります。

本題に入りますけれども、95ページと障がい全体にわたってご質問いたします。95ページでは特別支援学校の通学費助成についてのことでございます。2款でも質問したと思っておりますけれども、バス通学ということについて、このたびこの3款の95ページに載っているのは、これは一部負担を家族からいただいて市が助成するわけですがけれども、本当にこの地域で生まれた子どもたちということであり、本来であれば学校に歩いて通えれば歩いて通っているわけですし、何らかの理由で通えない子どもが総合支援学校に通うわけです。そういった部分で本当に福祉に優しい市ということの観点であれば、通学費の助成、先ほど佐藤議員も言われましたが、長岡の聾学校に通う、これがもしこの地元であればそれだけ通わなくていいわけでありまして。そういうことも踏まえた上で、人数的には本当に少人数であります。こういった弱い人たちを救って、弱者に優しい市というものが私は生まれると思っております。

それと、障害者自立支援法が一部改正で障害者総合支援法になるわけですが、これは2014年なので次の次の年に。今回2013年からなることもありますけれども、2014年には障がい程度区分を支援区分に定めるというふうにあります。本当にこういった中で、もう平成25年度からですね、支援区分になりますので、結構難しいと思うのですよ。本当に個々のケースバイケースの障がいがあると思うので、どうやって役所としては対応していくのか。これはもう平成25年度にきっちり出していかなければいけないわけでありまして。役所の方が——誰がというのか、役所の方が判断していくのか、どういうふうに判断していくのかというのが、多分問題だと思っております。本当にこの中で言われているのが、本当にケースバイケースで、風呂とかトイレ、食事、行動というような範囲の中で本当にこれは大変で、どうやっていくのかご質問したいと思います。

我が市ではこの総合福祉計画を立てまして、いろいろ行っているわけでありまして、多分ほかの市よりも進んだ計画を立ててやっていると思っております。これは誇らしく思うのです。そういった中で、本当にこういう施行されていかなものかというものを質問したいと思います。

そして今、障がい者の発達障がいには、2012年度の調べによりますと、子どもの6.5%が発達障がい、40人学級ですと二、三人、全国的な統計として、文部科学省の中ではそういうふうにあります。本当にこの障がい者を——今度は子どもから本当に出てくるわけですよ。今回、総合支援学校ができた上で学校教育法になりますと、寄宿舎の設備、義務があるということです。第78条に「特別支援学校には寄宿舎等を設けなければならない。ただし、特別な事情のあるときはこれを設けないことができる」ということがある中で、通う方

の通学ということに関しては、うちの支援学校は設けないわけで、それから言ってみれば予算的にもそういった子どもたちを守るという部分では、しっかりやっていかなければいけないと思います。ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ちょっと詳しいこと等については後で答弁しますが、さっき佐藤議員から話の出した聾啞者、あるいは盲学校も確かそうですね。実態をちょっと私は調べておりませんので、実態がどうなのか。そういう皆さん方から特にこうだということが行政のほうに来ているのか、相談とか、要望とか……（何事か言う者あり）それはわかりましたけれども、結局、今までは今の総合支援学校も小出にありまして、そういう中で通学費を支援してくれとかそういうのがございましたが、聾啞、あるいは盲の皆さん方数が少ないからということなのか、実態がちょっと私もわかっておりませんで、それらをどういう形で通学あるいは寄宿等やって、どういう負担になっているのか。これはきちんと一回調べさせていただきますので、その上でまた。下がってはやはりならないわけでありますから、そういう形をきちんと整えていくべきだと思っておりますが、まずは実態を調査するというご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ドアツードアの関係は、2款のところ牧野議員さんに話したような状況です。そこでも言ったかと思ひますが、私どもは、今小出の特別支援学校に行っているときよりも下がらないように、せつかく市内にできたのだからそれより悪くしないように、しかも近くで通えるというそこに重点を置いてやりました。できればそれは私ども無料が一番いい、相手の受けはいいのですが、若干申し上げましたけれども、ではうちもそれだったらみんなそうしてもらおうかなということになって、そこに何か規律がなくなるのも困るかなということで、疑っているわけではないですけれども、そういったことで今のような予算計上にさせてもらいました。

それから支援区分ですが、これは平成26年からですか程度区分から支援区分になります。今も程度区分については、市とそれから相談支援センターみなみうおぬま、こちらのほうで相談をしながら決定していますので、今のところ同じような方法でいくのかなという、一番大きな違いは、結局サービス料をどういった——今までは障がいの程度によって計画の中でいろいろ選択してきたわけですが、今度はその支援区分によって、あなたはそれによってここまで受けられますよという分類がちょっと変わってくるのかなというふうに考えていますが、今のところはまだ、どういうふうになるかという細かい明示がないのです。そういったような状況です。またそこらがつまびらかになってきましたら、私どもも検討していきたいというふうに思っております。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 わかりました。どの程度かわからないということで、今後調査をしていただくということもそうですけれども、今部長もおっしゃいましたけれども、増えて、手を挙げてきて、どんどんその予算が膨らむようでは困るという、まあまあ想定の中でという声もあるの

ですけれども。本当に家族としては、多分自分で送れる範囲は送ったりするわけですので、そういう見方というよりは、そうしたとしても市で、本当に大変で守るといことこのほうを上置いて、私はこの問題は取り組むべき。井口市政としては、私はそれをやはり一番、弱者に優しいということをして市長は常々も言っていますし、子どもは宝だと言っているわけでありまして。国や県が守っていただけないいろいろな助成があるわけですが、今後この市でやはりやらなければいけないことの部分が福祉の中では増えてくると思います。本当は国が県がやってくればいいのですけれども、それは乏しいわけで、市でもやらなければいけないというふうになってくるわけですので、しっかりその面は井口市政で反映していただきたいなというふうに思います。

健全者であれば問題はない話ですが、そうではないわけですので、そういう部分もいろいろ、声がやはり出せないのですよね。その誰が言ってきたかとか、どうこうではなくて、本当にそういう人たちはなかなか声が出せない現状があるので、そういう部分をくみ取っていただいて、調査をしていただき、しっかりつけるところはつける、弱者を守る、そういうふうな施策でいってほしいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 そういう視点を常に持ちながらやっていこうと思っておりますし、その今のドアツードアの部分も、基本は今までは小出の学校に行っていたときの負担を絶対上回らないということで、今度は負担は、キロ 120 円が確か小出のほうでしたので、今度はすごく短くなりますし、しかも小出のあの例の福祉タクシー的な部分はちょっと使えませんので、市内のタクシーを使わせていただく。ですから非常に額は上がりますけれども、個人の負担される部分は距離がぐんと縮まりますので、小出まで行かなくていいわけです。ですから、実質的にはご本人といいますか、ご家族の負担は大幅に減るとい形を今考えているところであります。

それから聾啞、そして盲学校等に通っている皆さんは、先ほど触れましたように、まずは一度実態を調べさせていただいて、その後どういう対応をとればいいのか、考えていきたいと思っております。ノーマライゼーション、皆さんが平等にきちんとして生きていけるという社会はつくり上げたいと思っております。

○議 長 5 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 はい、ありがとうございました。本当に 2 款のほうの今のバスの中の話では、先ほども言いましたけれども、小中学校の一時的なことでタクシーを使っている部分も無料でやっているわけですので、しっかり考えていっていただきたいと思います。終わります。

○議 長 あと何名ですか。休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 25 分にします。

[午後 3 時 08 分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後 3 時 25 分]

○議 長 23 番・岩野 松君。

○岩野 松君 初めての事業という 97 ページですけれども、97 から 99 に向けてですが、心身障がい者虐待防止事業というのは、しかも障がい者施設一時保護費というのが上がっていますので、具体的にどういうときにこういう該当になるのかというのが、ちょっと認識がないものでお聞かせいただければと思います。

それともう 1 つは高齢者の要援護世帯の除雪の費用ですが、委託料とそれから補助金の違いの説明と、それから豪雪対策になった場合は、やはり要援護のその世帯も、例えば所得税は払わない方でも住民税の中に、何とか税を払う部分が出てきた人はだめだとか何かそういうのが要援護の対象にならないというふうに聞いたのですけれども、豪雪のときに何回も雪下ろしをしなければならない場合は、それを広げてくれてあるのか、くれることがあるのかということをお聞かせください。

次、101 ページの肺炎球菌ワクチン、実現するという方向で評価いたします。1 つ少しお聞きしたいのですけれども、補助金をもらってということは、これは後期高齢者、県内全体の形で希望者にするのか。それともどういう形かということと、後期高齢者事業ですので 75 歳以上が対象になるということですが、お医者さんは 65 歳くらいになったらこれについてしたらいいという言い方を聞いておりますが、そこら辺は対象としては 70 歳くらいの考えはあるかないかをお聞かせください。以上です。

すみません、申し訳ありません、もう 1 点。議長。

○議 長 どうぞ。

○岩野 松君 乳幼児というか、医療費の助成の問題ですけれども、先ほど 24 番議員と市長、いろいろありました。そういう中ですけれども、新潟県は医療費助成は後進県、遅れている県でもあります。子育て支援というのが非常に大きな柱でもある中で、やはりこれは積極的に進めてもらいたい。そして、岡村議員はさっき全地区という言い方をされたそうですけれども、新潟県で中学まで 3 番目だけでない、全中学生にも適用しているのが 30 分の 18 で、18 自治体が 9 月現在でそういう方向になったということでもあります。ぜひ、当市でも考えていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 虐待者の一時避難ですが、家族内で例えば障がい者が暴力的にいじめられたりすれば、それを切り離すことによって保護するということです。障がい者施設、あるいはそういうところがなければ、通常の虐待とは違うので基本的には障がい者施設みたいなのところに一時預かってもらうということでございます。

それから、除雪の補助金と委託料の違い、これは屋根の雪下ろし等が委託料で、補助金のほうは、道幅の狭いところは下雪処理を認めています、その片付けのほうが一応補助金ということになっています。

それから、豪雪の災害救助のほう、あるいは災害救助条例適用の場合等の基準の違いはございません。通常のとおり基準でやっています。以上です。

○議 長 市民課長。

○市民課長 簡単に説明させていただきます。肺炎球菌のワクチンの関係です。県内という話でありますけれども、それは各自治体の取り組みによって補助を受けるということになっております。年齢につきましては、今まで後期高齢にということと、その後期高齢の長寿健康増進事業、そういうことを活用してやってくださいというようなそういう限定的な要望等がありましたので、75歳以上というふうに考えております。それ以下は今のところ考えておりません。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 今の肺炎の話ですけれども、75歳以上ということですが、私の希望としては70歳以上がベターかなと思っていますので再度伺います。それと、これは5年間は有効だというふうに聞いております。その場合、同じ方がもう一回補助金を使えるのかどうかというのが1つと、ぜひPRをしてほしいという要望もしておきます。

それと、豪雪のほうの話ですが、では要援護者の枠が広がるということは、いくら豪雪になってもあり得ないと考えて、時間が増えるのは知っていますけれども、枠が広がるということはないわけですか。はい、わかりました。今のところそうだとということで、そういうふうに理解します。よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 市民課長。

○市民課長 PRというお話ですが、私どもが今考えているのは、保険料の通知を7月に発送します。そのときに受診券、いわゆる補助券を同封して皆さんにというふうに考えております。

5年のことにつきましては、私どもはいわゆる問診票も受診券と兼ねてしますので、お医者さんのほうにチェックしていただいて、今までの受診、いわゆる接種経過等を確認していただいて、いわゆる5年たてば、それは今のところは可能というふうにしております。ただ、初年度ですので、5年後のことにはまだわかりません。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 119ページの中ほどに子ども健全育成事業という新規事業。非常にいい取り組みだなと思って見ておりましたが、これは学習支援も含まれているのですけれども、具体的にこれがどういった事業になるのか。それと、想定しているこの対象者の子どもさんの数、それと業務委託ということですが、どこかの団体にまるまる委託していくのか、どういう感じになるのか、ちょっとお聞きします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 今想定しているのは、中学生、高校生で11名です。委託先については、ちょっと今協議中ですが、夢想舎さんですか、そこと今協議をしているところです。（「内容は」と叫ぶ者あり）

内容のほうは、学習支援それから居場所づくり、いわゆる社会と交わっていけるように、それから学習の遅れがないようにということとやっていきたいと思っています。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 119ページの生活保護一般経費についてですけれども、それこそ、たまに生活

保護について聞いたりもしているのですが、生活保護Gメンみたいなことはやっているのかどうか。今回、歳入のほうでもありましたけれども、1個は計算間違いか、申告ミスでお金を返してもらった。それとあと不正があったというふうな話を聞いていますが、どういうふうにしてこれを見つけているのか、もし答えられれば、個々のことで答えられないのであれば、それはそれでしょうがないですけれども、どういうふうにしてやっているのか。

よくあるのが、人が足りなくて行けないとか、そういうふうなのをテレビで見ていると言うわけですね。大都市なんてやっぱり生活保護を受けている人が多いので、いろいろぐるぐる回らないですけれども、逆にうちの市ではそういうことはあるのでしょうか。そういうふうに見回り調査が行けないような感じになっているのかどうかについてお聞かせください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そのGメン的なものはございません。ただし、私どもの職員の査察指導員、あるいはケースワーカー、こういった方が定期的に訪れたり、収入調査等やって、そのあたりは調べています。人力的にはかつては非常に少なく、急増していたときにはスタッフが足りなかった状況ですが、今は県下でも、これを言うと人を減らされるかもしれないので余り大きい声で言えないのですが、県下でも一番、生活保護を受けている方の世帯数に対しては非常に恵まれているような状況です。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 新聞でそれこそパチンコに生活保護の人が行かないようにする。行ったら何かあったようなこともありましたから、それがいいとか、悪いとは言いませんけれども、やはりそれなりに市民は見ています。私にも言ってくる方はいますよ。「あの人は毎日、きつともらっているのに晩酌して、俺でさえ飲まんねがんに」なんていうことを言う人たちもいるわけです。それがもし正当の方でやっているのはそうかもしれないですけれども、もし不当なことで受けているような人がいたら、ぜひ見逃さないようにしっかりと目を光らせていっていただければ。

たまに通報とかもあるのですか。そういうふうな、例えば市民から、「この人おかしくないか。生活保護をもらっているというふうなうわさがあるけれども、おかしくないか」というふうな通報が多分あると思うのですけれども、それに対してどういうふうになっているのか。電話を受けてメモを書いて、そのままおしまいになっているのか。返信は個々のことだからできないと思いますよ。ちゃんとそれでも追跡調査をそういうときはしているのかどうかについてお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 そういった通報的なものは牧野議員さんを初め、数人から受けています。それから、いわゆる匿名で手紙等が来たりします。当然それらについては、一応調査はします。中には全く勘違いだった、ほかの例えば手当、母子のほうの手当をいただいているのをそれと勘違いしたりとか、そっちのほうでもいろいろな通報が来ます。ただ、そういう通報があれば、一応私どものほうは調べますし、それ以前に気にかかる人については、例えば月1、特に受給

開始直後とかそういうふうにして、施設等に入っている人は半年とか1年に一遍、そういったようにして見回り等をしてしながら調査をしています。

正直言って警察のような、また税務課等のような厳しい調査権限はありません。そういった中でやっていますので限界はあるかもしれませんが、こまめにコンタクトを取って不正等がないようにしております。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2件ほどお伺いします。99ページ、高齢者生活の在宅要介護高齢者家族手当というものですけれども、予算が564万円ということですので、大体188人の方でしょうか。これについては、かなり前にも一般質問がありましたけれども、特別障がい者手当を受給とそういう理由でそういう方たちの申請があっても却下をする。あるいは申請書を発送しないということもありましたけれども、今でもそういうことを続けての予算づけかどうかということをお伺いします。

もう1つは101ページのシルバー人材センターの部分に関連してですけれども、今年要援護世帯の屋根の雪下ろしということで、シルバー人材センターにお願いしていたのが、業者のほうに変わったということで、できるだけそのシルバー人材センターを使わないということで、業者優先になっていたのかなんていうふうに思います。実は、昨年度はこれほど雪があっても雪下ろしに来てくれない、今年はこんなに少ないけれども来てくれた。メンバーを見たら業者にかわっていたということで、予算を盛ってあるのでそれを全部使い切ろうという部分もあったのかもしれませんが、そこら辺の実態ですよね。なかなかわからないと思いますけれども、本当にシルバーからそういう事業者、業者のほうに移行を勧めているのですか、そういうことがあるのかどうかを、ちょっと2点をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 自宅介護の皆さん方の関係で、これは今は議員の質問に対しての答弁には直接なりませんけれども、前々から私はこれは介護保険特別会計の中でやるべきことではないかという思いがありました。今ちょっとその調整をしましたが、今年度、平成25年度からそれはできませんけれども、そういう中で、介護保険特別会計からということになりますと、今までの介護をしている皆さん方への感謝の気持ちという部分ではなくてですね、保険をそれだけ使わないでやっているということですから、ある意味還付的な部分も出てきますので、額の変更等もあり得るかと思っております。

ちょっと今、それこそ行革といいますか、そういうことの事務の関係の中で見直し作業を進めておりましたけれども、平成25年度にはちょっと間に合いません。間に合いませんが、早晚そういう方向に持っていきたいと思っております。

ですので、そうすると今度は趣旨が違って、まあ簡単に言いますと、反対給付みたいになるわけですね、それを使わないで頑張ってもらっていると。ですから、家族に対してというよりも、まあ家族に対してでも同じですけれども、そういう方向に持っていければなということで協議を進めております。あと詳しいことはまたそれぞれ担当部長から答弁申し上げます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 家族介護者の手当のほうですが、特別障がい者手当との重複支給について、我が市はまだ認めておりません。

それから社協の除雪の関係ですが、私どものほうでそういった変更するよというよな勧めというか、進言はしておりません。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 在宅介護でそれこそ介護給付費ですね、この部分を頑張っていらっしゃる方に市長は常々、たまには年に1回くらい一服していただきたいと、そういう思いで出している部分であったわけです。これを平成25年度中に検討して、どういう形かは知りませんが、実際にそういう方々にお金っていくということであれば、それはそれでいいことかなというふうに思っております。

雪下ろしの部分についてですけれども、今年は3月に入ってご存じのように、雪が余り降りませんよね。そうすると予算的なものがあるので、それを業者のほうが残すという考えでなくて、使ってしまうかなという部分があったとすれば、それはちょっと困ったことだなというふうに思っています。この辺はちょっと調査をしていただいて、残すものは残す。翌年度に繰り越すといいですか、していくという方向でないと、7番議員のほうからちょっと時間数が足りないという部分の一般質問ありました。逆にまた、今年うちのほうは雪も少ないというのがありまして、時間的に余裕があったのかもしれませんが、予算がある中全部使ってしまうという考えではなくて、やはり必要な部分については予算づけをするけれども、そうでない部分は使わないとそういうところを、業者のほうに徹底させるべきだと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 予算使い切りの部分については、当然私どもからそういうお勧めはしていませんし、使い方ちょっと変なものについては、担当のほうから業者等あるいは依頼者等のほうに問い合わせをしています。

それから先ほどのシルバーの件ですが、これはシルバーのほうが基本的に屋根雪は受けない方針に変わったということです。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第3款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 第4款衛生費の説明を求めます。福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは4款1項保健衛生費について説明を申し上げます。保健衛生費の総額は19億2,449万円で、前年度比87.9%、金額にして9億13万円の大幅増の編成となっています。増額の主な要因としては、新市立病院の整備事業費や病院に対する出資金の増によるものでございます。

それでは予算書の118ページ、119ページをご覧ください。1項1目保健衛生対策費は、7,214万円の計上で、前年度比0.5%、34万円の増となっています。丸の保健衛生対策費一般経費230

万円は、臨時職員賃金や保健事業協力者の傷害保険料などで、前年度並みの計上となっております。

120、121 ページです。最初の丸、保健対策推進事業費 131 万円は、健康推進員の報償費など、健康づくり事業関係の諸費で、こちらのほうもほぼ前年度並みの計上となっております。次の丸、母子保健一般経費 70 万円は、母子手帳や健診時の消耗品などを計上しております。次の丸、母子保健事業費 5,915 万円は、乳幼児健診時の医師等の報償費や妊婦・乳幼児健康診査委託料などが主なものでございまして、前年度実績などにより前年度比 0.8%、49 万円の減となっております。

その下の丸、歯科保健対策事業費 688 万円ですが、1 歳児・2 歳児・2 歳半児の歯科検診、フッ素事業、虫歯予防事業に係る費用で、同じく前年度実績などにより、前年度比 4.5%、32 万円の減額計上でございます。

次の丸、自殺予防事業費 44 万円は、うつ・自殺予防対策に係る経費で、前年度と同額の計上となっております。

次の丸、公衆浴場存置事業費は皆増であります。前年度は補正予算で計上したもので、温泉使用量に対する補助として 133 万円を計上したところです。

1 項 2 目健康診査事業費は 8,834 万円の計上で、前年度比 12.7%、1,284 万円の減となっております。丸の健康診査一般経費 107 万円は、前年度比 5.6%の減でございまして、健康手帳や健診申し込み、あるいは実施や結果通知などの封筒に係る費用などを計上しております。次の丸、住民健診事業費 7,462 万円の計上で、前年度より 13.6%、1,176 万円の減でございまして。

122、123 ページをご覧ください。この事業費は主にがん検診に係る費用ですが、健康診査委託料、こちらのほうが 1,100 万円以上の減となっております。前年度までは目標値設定により積算していましたが、本年度は前年度実績に基づく受診見込みにより算定したことが主な要因でございまして。最初の丸ですが、基礎健診事業費 1,220 万円は、若年健診と特定健診・高齢健診の資格外者の健診に係るものです。健診実績に基づく算定などにより、前年度比 7.3%、95 万円の減となっております。次の丸、健康教育事業費 32 万円は、メタボリック指導や健康教室の指導者への報償費、保健指導用消耗品などに係るものでございまして。その下の丸、機能訓練事業費は、身体機能回復訓練を委託してございまして、対象者は 64 歳以下の介護保険適用外の方となります。次の丸、健康診査補助負担金事業ともども前年度同額計上となっております。

1 項 3 目予防費は、1 億 7,584 万円の計上で、前年度比 0.9%、167 万円の減となっております。初めの丸、予防対策一般経費は前年度と同額計上でございます。2 番目の丸、予防対策事業費 1 億 7,558 万円は、法定あるいは法定外の予防接種に係る経費であります。前年度実績等により医薬材料費で 155 万円の増となっております。不活化ポリオと 3 種混合が 4 種混合に移行することによる接種数の減や結核検査を実績で見込んだことなどによりまして、委託料が 250 万円の減となっております。その結果、前年度より 167 万円、0.9%の減額予算となっております。

1 項 4 目医療等対策費は、15 億 8,815 万円の計上で、前年度比 135.7%、9 億 1,430 万円の

大幅増となっております。最初の丸、農村検診センター費 22 万円は、健友館使用負担分で、乳幼児健診の回数が減ったことにより、前年度比 25% 程度の減となっております。次の丸、中之島診療所費は中之島診療所の維持管理と運営に係る経費で、機械器具費や運営資金貸付金の減などにより、前年度比 16.2%、593 万円の減となっております。

124 ページ、125 ページをご覧ください。上から 10 番目の機械器具費では、解析付心電計、あるいは超音波画像診断装置などの更新のため 900 万円を、それから運営資金貸付金は自己資本の充実により昨年度より 500 万円減の 2,000 万円を計上しています。次の丸の休日救急診療所費 4,149 万円ですが、休日診療所の運営費や開業医の在宅輪番制に係る経費でございまして、前年度より 24 万円の微増となっております。堀之内病院が救急告示病院から抜けたことに伴いまして、他の病院への割り当て日数が増加したことにより増額となっております。

126、127 ページをご覧ください。上から 7 行目です。丸のすぐ上ですが、病院群輪番制病院運営費補助金が 49 万円ほど、先ほど申し上げたことにより増となりまして、総額ではほぼ前年度並みの計上となっております。その最初の丸の病院事業対策費は、前年度比 24.1%、1 億 2,295 万円増の 6 億 3,391 万円の計上でございます。新市立病院整備事業出資金が 7,750 万円の皆増となったこと、それから大和病院事業会計に対する補助金と城内診療所特別会計の繰出金がともに増額となったことによりまして、大幅な増額となっております。次の丸、新市立病院整備事業費 8 億 7,500 万円は、病院事業会計より委託を受けまして、新市立病院の建設に係る費用の計上でございます。工事費や用地 4,000 平米ほどの購入費などを計上しております。一番下の丸、地域医療再生基金事業費 675 万円は、市民地域医療講座に加え、医師会からの委託で、医師コーディネーター育成事業 288 万円、新潟大学からの委託で、うおぬま地方の健康調査事業 284 万円を新たに取るものでもございまして、前年度より 555 万円の増額計上となっております。1 項保健衛生費の説明は以上でございます。ここで説明を変わります。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 市民生活部長。続きまして 128、129 ページ、4 款 2 項 1 目環境衛生費についてご説明申し上げます。本年度予算額 995 万円ほどで、前年度比 106 万円の減額計上でございます。説明欄の丸、環境衛生費一般経費としまして、前年度比 110 万円減の 167 万円を計上いたしました。これは臨時職員賃金、平成 24 年度は 116 万円盛ってございましたが、これが皆減となったものでございます。下の会場借上費 6 万円につきましては、当市で本年 10 月に開催する野鳥動物対策技術研究会の第 6 回全国大会が行われるその会場使用料でございます。

丸の公害等対策事業費ですが、前年度比 129 万円の減額、117 万円となっております。減額につきましては、監視業務の初年度準備費用である備品購入費などがありましたが、それがなくなったことによるものでございます。

次の丸、地盤沈下対策事業費 248 万円につきましては、前年度比 76 万円ほどの減額になっております。減額の要因は 3 年間実施した消融雪施設の修繕工事が終わったことに伴うものでございます。

次の丸、カーボンオフセット制度活用事業費 11 万円につきましては、二酸化炭素排出権の販

売を促進するために各種イベントに参加、PRしたいというものでございます。

次の丸、新エネルギー等普及促進事業費の450万円につきましては、太陽光発電システム設置に対する補助金を創設するというので、1キロワットアワー当たり10万円で上限30万円というので15件を考えております。

次の丸、環境衛生補助・負担金事業、前年度比200万円の減額でございますが、共同墓地の災害復旧事業費、平成24年度200万円ございましたが、これが今の段階では予定されていないということで減額になったことに伴うもので、信濃川を守る協議会年会費6,000円のみ計上になっております。

次に2目斎場管理費、本年度予算額3,468万円ほどで、前年度比では83万円の減額計上になっております。第2期の指定管理期間としまして5年間について、昨年の12月議会で指定管理者の指定について承認をいただいたところでございます。130、131ページのほうへ移っていただきまして、指定管理者の委託料につきましては、小動物炉の利用料を指定管理者の収入にするということで、この金額、定額200万円でございますが、それを差し引いて3,452万円の計上といたしております。

4款3項1目清掃総務費、本年度予算額8,762万円でございますが、前年度比較では8,485万円の増額というふうになっております。丸の清掃総務費は前年度比14万円減の262万円でございます。廃棄物減量化等推進審議会では廃棄物の減量化、分別収集の徹底、資源ごみの再生及び不法投棄対策等について検討いただいているところでございます。

次の丸、戸別浄化槽事業対策費、特別会計繰出金でございますが、8,500万円で皆増でございますが、下水道特別会計繰出金、浄化槽につきましては平成25年度から浄化槽事業繰出金を一本化してこちらに計上したということによるものでございます。繰出基準に基づく額及び浄化槽使用料等をもって、賄えない経費の合計額を下水道特別会計に繰り出すものでございます。

次の2目ごみ処理対策費、本年度予算額2億2,329万円で、前年より1,271万円増額となっております。丸のごみ処理費でございますが、前年度比27万円増の1億5,281万円でございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料が燃料費の単価高騰と保険の増額によりまして41万円の増額。粗大ごみ処理手数料徴収委託料につきましては、利用者が見込みより大幅に少なかったというふうなことの実績を見ながら、13万円の減額となっております。

次のごみ減量化推進事業費438万円では、前年度より33万円の増額予算となっております。これにつきましては、ごみステーションの施設整備補助金を60万円から92万円に増額したことによるものでございます。

次の魚沼市ごみ処理委託事業費は6,610万円で前年より1,210万円の増額となっておりますが、魚沼市のエコプラント大規模修繕工事の元利償還金分が返済が始まったというふうなことでの増額でございます。

3目し尿塵芥処理施設費、本年度予算額11億2,362万円で、前年度比1,944万円の増額となっております。丸の廃棄物処理施設一般管理費でございますが、予算額4,467万円で1,487万円の増額でございます。これが消耗品費が1,363万円減額になっておりますが、内容につきま

しては次で説明させていただきます。

132、133 ページをお開きいただきたいと思います。指定袋保管配送業務委託料、これが 3,149 万円で、2,872 万円の増額となっております。先ほどのページで消耗品費の減ということですが、これとこの委託料の増につきましては、平成 23 年度まではごみ指定袋は消耗品費として計上しておりましたが、平成 24 年度から製造、保管、運送を一本化するということで、配送管理の効率化を図っているところでございます。

次の丸、し尿等処理施設運営費 1 億 2,925 万円で、前年度比 461 万円の減額でございます。この中で光熱水費、電気料が 200 万円増額となっておりますが、平成 24 年度の実績見込みにより増額しております。次のし尿汲取業務委託料 3,600 万円は 565 万円の減額でございます。年々し尿汲取量は減少傾向にあります、前年度比で約 11%の減少見込みによります。

次に 134、135 ページでございますが、丸のし尿等処理施設整備事業費 3,219 万円ほどで、150 万円の減額でございます。平成 24 年度の流域下水道し尿受入基本設計業務委託料、この 600 万円が皆減というふうなことでございまして、処理施設定期修繕工事費 2,950 万円は前年度比 450 万円の増額でございます。環境衛生センター内の道路融雪設備、井戸だとか消雪の配管の修繕のための増額でございます。

次の丸、し尿等受入施設建設事業費 1,416 万円は皆増でございまして、先ほどの流域下水道し尿受入施設の平成 30 年度供用開始を目指しまして、平成 25 年度につきましては環境影響調査及び都市計画図書の作成委託を行うものでございます。

次の丸、可燃ごみ処理施設運営費 3 億 7,486 万円でございますが、前年より 1,447 万円の減額となっております。具体的には燃料費 7,300 万円で燃料単価の高騰によりまして 300 万円増額しておりますし、電気料 6,200 万円につきましては、平成 24 年度実績を考慮して、200 万円の増額というふうなことで考えております。その中で、し尿塵芥処理薬品費 4,000 万円で 700 万円の増額になっておりますが、飛灰の埋立処理に伴う鉛の湧出を抑えるキレート材の購入費を追加したことによる増加額でございます。次の飛灰処理業務委託料 2,835 万円は 831 万円の減額でございます。これにつきましては山元還元からキレート処理後の埋立に変更するというふうなことで、山元還元の段階では処理単価がトン当たり 4 万円でしたが、埋立に変更することでトン当たり 3 万 1,500 円というふうなことで減額になるものでございます。それから廃棄物処理業務委託料 300 万円は 382 万円の減額ということで、廃材だとか剪定枝の資源化及び可燃性素材破砕機の負荷の低減を図るための木屑の破砕処理業務を委託するというふうなことでございます。平成 24 年度につきましては、春・秋の 2 回、家庭用剪定枝の無料期間を設けましたが、平成 25 年度は春 1 回にしてみたいというふうなことで考えております。

136、137 ページを開いていただきたいと思います。そちらの施設維持管理業務委託料 1,000 万円は 500 万円の減額でございます。これは延命化の関係調査をしておりましたが、これが終了したことに伴う減額でございます。

丸の可燃ごみ施設整備事業費 3 億 4,830 万円は前年比 2,274 万円の増額となっております。これにつきましては、増減がありますが、施設修繕用備品費が 2,700 万円で 200 万円の減、こ

れは定期修繕工事用の部品の精査によるものでございます。ごみ処理設備点検委託料 1 億 5,000 万円は、1,074 万円の増額でございます。平成 25 年度につきましては、排熱ボイラー 2 機の 2 年に 1 回の法定点検があるということで増額になっております。それから施設修繕工事費 7,200 万円につきましては、3,100 万円の増額ということで、総合計画に基づき、計画的に施設の修繕工事を行っているわけでございますが、コンプレッサーを 2 種類から 1 種類に統一し、部品の共有化等を図るというふうなことも含めて、点検整備の効率化を進めているところでございます。それから処理施設の定期修繕工事費 9,800 万円は、1,700 万円の減額でございます。施設の機能維持を図るために毎年度定期的に各設備の修繕工事を行っているというふうなことで、施設修繕工事で重複する工事があるため、点検整備項目が減ったための減額でございます。

丸の不燃ごみ処理施設運営費 9,185 万円は、前年比 148 万円の減額となっております。その中で、不燃ごみ処理業務委託料 7,172 万円は 28 万円の減額となっております。平成 24 年度の実績に基づき、不燃ごみ処理施設緊急対応業務を精査したことによる減額でございますし、事故処理困難物処理業務委託料 100 万円につきましては、64 万円の減額ということで、これは平成 24 年度の処理実績に基づいて減額をしております。建設機械借上料 150 万円は、101 万円の減額でございますが、平成 24 年度につきましては 10 インチポンプ借上、設置ホースその他消耗品等を全て含んだ金額で予算計上していましたが、ポンプの借上料と設置工事費を分けて計上したことによること、及びホースだとかその他の消耗品等については、平成 24 年度に買い取りになったという部分がありまして、平成 25 年度は減額となっております。

138、139 ページをお願いいたします。丸の不燃ごみ処理施設整備事業費 6,001 万円は 1,489 万円の減額となっております。施設点検整備コンサルタント業務委託料 90 万円は 593 万円の減額になっておりますが、これは雨水排水計画検討業務委託が終わったことによる減額でございます。処理施設定期修繕工事費 5,200 万円は 900 万円の減額でございますが、平成 24 年度はビン色選別機の改修がありましたけれども、これがなくなったというふうなことでございますし、平成 25 年度は除袋装置のコンベア等の更新工事を行うというふうなことで、ここの部分が減額になっております。

それから、ごみ埋立処分施設運営費、梶形山及び宮最終処分場の維持管理に要する予算計上でございまして、予算額 2,204 万円は 225 万円ほどの増額となっております。環境測定手数料 580 万円は 242 万円の減額になっておりますが、検査効率の効率化を図って減額となっております。それから施設維持管理業務委託料 500 万円は、104 万円の増額でございますが、梶形山最終処分場の浸出水のホウ素を除去に当たりまして、平成 24 年度は年 4 回実施してはりましたが、なかなかホウ素の値が高い状態が続いているというようなことで、年 6 回に増額するというふうなことでございます。それから宮最終処分場において、水処理施設設備を点検するために増額になっております。それから浸出水運搬処理業務委託料 487 万円は皆増となっております。これにつきましては、この冬の間、消雪の配管が破損しまして、ドーム内に消雪水が流入してしまったということで、これを汲み上げ、その後処理するための費用ということでございます。処理施設定期修繕工事費、これにつきましては 100 万円で 110 万円の減額になっておりますが、

修繕予定箇所の減によるものでございます。

丸の環境センター付属施設費 624 万円は前年比 238 万円の増額となっておりますが、指定管理者委託料の 221 万円は 16 万円の増額ということで、燃料の単価の上昇分ということでございますし、次の定期修繕工事費 370 万円につきましては、222 万円の増額で、開設から 8 年経過したということで、ボイラーが老朽化しております。これに伴って、なかなかお湯の温度が上がらないということで、入浴者からいろいろ苦情が来ておりますので、これを解消しようということで、熱容量の大きいものに交換して改善を図りたいというふうに思っておるところでございます。

4 款 4 項 1 目上水道費 4 億 2,521 万円ほどでございますが、前年比 8,782 万円の減額となっております。丸の上水道事業対策費として説明欄記載のように特別会計への繰出を行うものでございます。高料金対策ほか 3 件については、いずれも繰出基準に基づき、水道事業会計に繰り出すものでございまして、平成 24 年度に計上されていましてその他基準外補助金 2,500 万円ということはこれが皆減というふうになっておりますが、低所得・高齢者世帯に対する福祉減免制度を行なっていました平成 24 年度は市長の政策判断により実施してはございましたが、平成 25 年度からは水道事業で減免規定を整備し、制度として継続することになりましたので、ここには計上されていないということでございます。

以上で 4 款の説明を終わります。

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。21 番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 1 点をお願いいたしますが、121 ページの歯科保健対策事業費です。施政方針の 35 ページに歯科保健事業ということで、平成 23 年に策定した市の歯科保健計画によってというふうになっています。この中で乳幼児から中学校までフッ化物の塗布からフッ化洗口ということですが、この予算のところには県の歳入、県費ということで 37 ページにあるわけですけれども、学校のフッ化物の塗布洗口は、121 ページのこの項目でいいわけですよ。教育費で聞こうかと思いましたが、ここにありましたのでお伺いします。中学校は今塩沢地域の塩沢中学がやっているわけですけれども、ほかの 3 中学校は平成 25 年度からは始めますか。始めませんか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 お答えいたします。ただいまの中学校のフッ化物洗口は議員ご指摘のとおり、塩沢中学校 1 学年のみとなっております。市の計画でも中学までのフッ化物洗口というのを計画にあげておりますし、県のマニュアルでも 14 歳までの生徒に対してフッ化物洗口を行うということが計画にのっておりますので、ほかの中学校、それもできれば 14 歳、3 年生までは実施したいというふうに考えておりますが、平成 25 年度からすぐできるということでは今の状況はなっておりませんので、できるだけ早く実施できるような取り組みをしたいというふうに現段階では考えております。以上です。

○議 長 21 番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 それでは確認をしますけれども、後々はしたいけれども、平成 25 年度はまだ

するかしないかわからない。予算の材料費等を見ても昨年と変わりませんから、あと2つの中学校はどうするのかというふうはこの数字からは読めませんから、今課長が発言したとおりかなと思っています。では、これからやる方向で検討していく、そういうことでよろしいでしょうか。

私はこのフッ化物の洗口・塗布等については効果はかなりあるものだというふうに思っています。思っていますが、合併した当初、特に大和地域から出ている議員の皆さんは、非常に拒否反応を示した議員もいたわけですし、保護者の中にもそういう方もいます。ただ、実施率を見ますと、平成24年度実績で九十五、六%ありますから、ほとんどの保護者の皆さんはこの効果を信じてフッ素をやると思っていますけれども、なかなか先ほど申し上げましたように慎重に構える親御さんもいれば地域の方もいるし、あるいは教職員の中にもそういう方もいるかもしれません。そういうことを踏まえて、きちんと条件整備が整えばということでしょうか。もう一度お願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 お答えします。議員おっしゃるように、あと全市内6校ありますので、あと5校ということになります。この材料費の中にはフッ化ナトリウムというのはそれほど高額なものではありませんので、その5校を入れてもそれほど予算額が増えるということではありません。この中でできるものというふうに思っています。足りなければ当然措置はしなければなりません。今後、おっしゃるように、いろいろと過去の問題もありまして支障があるということは承知しております。ただ、おっしゃるように効果はありますので、それを関係者から理解をしていただいて、ぜひ条件を整えて実施したいというふうに考えております。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 123ページの健康診断なのか予防接種なのかあれですけれども、小さい子どもの予防接種とかをやるわけですが、大和に限っては午前中にこの健診というか予防接種をやっているらしいのですけれども、塩沢、六日町に限り午後やっているらしいのです。そういった中で1時くらいにやるということで、子どもは普通は昼寝のときでぐずったり、かなり保護者から時間帯を変えてくれないかというのと、塩沢、六日町と一緒にやっているみたいで非常に混んでいるということがありますので時間帯と、大和は大和単独でやっているのだろうけれどもその面がちょっとありますので、その辺を配慮していただきたいと思います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 子どもの乳幼児健診・予防接種につきましては、市内を南北に分けまして、北のほう、健友館で行うのは大和地域と六日町地域の中の城内、五十沢、大巻地域、それから南部は塩沢保健センターで行なっております。塩沢地域と六日町地区になります。人口の移動等もありまして、六日町地区に増えておりますのでそれが南部に行くということで、南部の受診者が増えているということは事実です。先生方からもバランスを取っていただきたいというご要望はいただいております。

それから時間の関係ですけれども、それぞれの会場でお願いする先生の都合によって、午前

と午後というふうに分けている事情があります。そういった事情を踏まえまして、今後、まず会場の問題もありますので、それらを含めて皆さんが負担のないようにやっていきたいというふうに思っています。

ただ、希望によっては必ずしも南部の方が塩沢保健センターに行かなければならないということではなくて、都合の悪い方は健友館に行っていただいても構いませんので、その辺はまた選択をしていただけるというふうに思っていますし、基本的な部分については今後検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 同じく123ページの予防対策事業費の件でお伺いさせていただきたいと思えます。この予防医療の大切さを日々感じている一人でございます。その中で胃がん検診の件でお伺いさせていただきたいと思えます。私も一般質問で取り上げさせていただきましたし、その中で市長からも、ピロリ菌でございますけれども、国がしなかつたら当市でも考えていかなければいけないかという前向きなご発言があったわけでございます。その中で国がこれの保険適用が決定いたしました。それに関しまして、胃がん検診では問診とバリウムという形で今行なっているかと思えますけれども、当市は今後、この検診の形につきまして、ピロリ菌が保険適用になったことに関して検診体制を変えようとしているのか、また変わらないのか。その1点をまず最初にお聞かせさせていただきたいと思えます。

○議 長 保健課長。

○保健課長 議員おっしゃるように、ピロリ菌の除去が保険適用になったということで、胃がんの対策について大きく変わってくるものと考えております。検査等につきましては、前回指摘がありまして、北信越市長会でも提案をして国に要望をしているところでございます。

そういった推移を見る中で、すぐに胃がん検診の方法を変えるということになりますと、私も南魚沼市は魚沼地域の4市2町で構成する魚沼地域胃集団検診協議会で胃がん検診を行なっています。そのほかは大和病院で行なっている部分もありますので、そういった組織を運営する立場上すぐに変えるということができませんので、そういった社会の流れ、それから今後、協議会をどういうふうに運営していくかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 なかなか、この春からそういう形になるわけですがけれども、急にというわけにはいかないと思えますが、私の考え、いろいろだめなりの考えですけれども自分が精査した中で思うには、やはり年間5万人の方が胃がんで亡くなっている。その大体のあれを調べたところ、皆さんご承知のとおりピロリ菌ということがわかったわけです。ですから、私はこのピロリ菌の検査を検診の中に入れてバリウムとかそういうのは、極端な言い方しますがけれどもなくてもいいのではないかと。そして、そうしたほうが私は検診に対する経費も削減できると思えます。そして、その検診の血液検査でわかった人に、またそれをするような形にする。そういう2段階にしたほうが、より私は価値的であるのではないかと。

そして今まで数万円かかっていたのが 6,000 円で保険適用できるようになったわけでありま  
す。そして徹底的に駆除するとそういう体制を、私は今後考えていって医療費軽減の部分も考  
え、また、本人の胃がんに関しては全く心配はいらないというような、そういう体制を考えて  
いく必要があるのではないかとこのように考えますが、いかがなものでしょうか。

○議 長 保健課長。

○保健課長 中沢議員のおっしゃることも、もちろん当然必要なことだというふうに思っ  
ていますが、胃の検診に関しては、内視鏡それからバリウム、おっしゃったようなピロリ菌の検  
査。それからいろいろな分野で提唱があつて、実際行なっておりますABC判別法というの  
もありますので、一概にすぐピロリ菌ということに走って、そこで導入ということにはならない  
かと思ひます。その辺の部分については、研究の成果を慎重に見極めながら検討していき  
たいというふうに考えています。以上です。

○議 長 12 番・中沢一博君。

○中沢一博君 私はこの保険適用になったというのは画期的なことだと思ひますので、  
今課長がおっしゃったように、ぜひ精査した中でどうしたら一番価値的なのか。ぜひ、検  
討していただきたいと思ひます。終わります。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 123 ページ、若干今のがんと絡みをちょっとお話ししてみたいのですが、私  
が年をとったせいか、がんの患者が非常に目につくのです。胃がんばかりではなくてね。非  
常にがん検診というのは胃がん、肺がんくらいでしょうか。実態としてちょっと知りたいの  
は、最近のがんの罹患率というのは南魚沼市でどの程度、何が一番になっているかとい  
う、そこからどんな状況かなというのをちょっと聞いてみたい。特にすい臓がんとか乳  
がんとか、ものすごく増えているような気が私にはするのですが、もし所見があつたら  
お聞きします。

それから 127 ページです。新市立病院の建設ということで精力的にやっていたわけであ  
りますが、私がいつも申し上げているのは、大和病院の建設計画と申しまし  
ょうか、要するに方針として大和病院と新六日町病院を一体とした一つの会計とい  
う話まで市長は答弁しているわけでありま  
す。新設をしなければならぬだろうとい  
うのは大体わかるような気がするの  
ですが、そうしたときに、これからの  
スケジュール的な問題、あるいは場  
所の問題ですね、候補が何箇所か  
あるかと思ひますけれども。それ  
からスケジュール、いつごろには  
そうした形で一体でできるという  
ような感じを持っておられるのか。  
この新市立病院建設に当たって  
私はお聞きしておかなければなら  
ぬと思ひますので、よろしくお願  
いします。

139 ページの中で、ごみ埋立処分ですか。榊形山が私、前厚生企業委員会のときに常任委員  
会で調査したときにも、幾つかの池が 6 か所くらい多分用意されていたかと思ひます。非  
常に分別なり最終処分をしなければならぬものが少なくて済んで、予定よりもずっと伸び  
ているという話を聞いた中で、1つの池は埋まって、2池目を今やっているわけでありま  
す。そのあとまだ4つは残っているというふうに私は考えていまして、もうしばらくうまく  
いくなと思ひたら、施政方針か何かの中で、今年、今池限り、この池限りという  
ような方針が出ているよ

うであります。その点、なくてはならない施設で本当に管理も大変かと思うのですけれども、それなりの管理をされた視察も受けるような施設というような話を聞いているわけですが、今後どういった、もう閉鎖するよりどうしようもないという状況なのか、ひとつお聞きしておきたいと思います。

それからもう1点は上水道の関係で、よく100%繰入があればというような話がありますが、100%なのか、まだ本来ならもう少しこういうのがあるのだというのがありましたら、ひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 新市立病院の件でありますけれども、医療対策の特別委員会でも常に申し上げておりますように、新六日町病院の建設を先行させます。これは開院前にとにかくやらなければならない。そして大和につきましては、今の位置に建てるとすれば、当然ですけれども基幹病院の開院後。もし、他の位置に建てるとしますと、その規模、あるいは場所、これらは今年度いっぱいかけて検討していこうということで、3月20日か25日ごろから、大和地区に限って医療対策室と病院のほうで4地区にご意見を伺いながら、まだどこに決めたとかどうだということはありませんから、例えば移るとすればそれでどうだとか、そういうことも含めながら伺っていきます。

ただ、いつも六日町病院も同じですけれども、今後の医療情勢によっては、非常に大きく変わる部分がございますのでまだ確約はできておりませんが、計画は今までどおりです。建設の関係についても、当初はもう大和病院の今の位置ということで始まっていたので、基幹病院開院後ということで進めて——進めてといえますか検討しております。

平成25年度中におおむねの方向は出ていくのだろうと思っておりますので、いずれにしても患者さんが大変な状況になるということだけは、絶対避けなければなりませんので、県が基幹病院ができた後の小出病院、六日町病院も含めた患者さんの移送計画をどのように立てるか。このことによっても大きく変わってまいりますので、状況としてはそういうところです。よろしくお願いたします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 がんの罹患率の件であります。市全体の罹患率ということになりますと、私どもの検診だけでなく、医療機関で発見される方もおりますので、全体の罹患率はわかりません。ただ、市の検診でわかった方、確か肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんというふうなこの検査項目について検診を行なっていますが、平成23年度の結果ですけれども、肺がんが5名、胃がんが8名、大腸がんが14名、子宮頸がんが3名、乳がんが12名、前立腺がんが8名ということになっております。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ではまず柵形山の最終処分場の件についてお答えさせていただきます。最終処分場につきましては、当初6か所ということでこの6か所が約4万2,000立米。1か所7,100立米ほど入りますので、4万2,000立米を15年間で入れるという計画で建設されました。

ところが実際始まってみますと、リサイクルの資源化の強化等で、できるだけ埋立を少なくするというので精査しました結果、12年でようやく7,100立米、ナンバー1が埋まりました。

そういう中で、当初建設されたときに、地元ともいろいろお願いした中で一応15年間ということで地元とは協定書を結ばせていただいております。そんな中で、15年間といいますと今年の8月末で15年が経過するわけですが、市のほうとしましても、ナンバー2、ナンバー2をおととしに移設をさせていただきましたので、何とかこれを2号目が終わるまで使わせていただけないかということで、地元とも今協議を進めておるところです。

その中でまたナンバー3以降ですが、実は最終処分場の今みたいなつくり方になりますと、ナンバー2が1組の設定になります。ですので、一番最初につくったときもナンバー1に屋根かけまして、ナンバー2のほうについては全て幕といいますか、そういうものを全部終わらせた段階で、2つの穴がセットになります。それで、今後の費用を考えてみますと、次の3番目、4番目を整備するとなると、約24年間また使えるわけですけれども、その24年間の建設費、それからランニングコスト、この24年間を考えた場合に、建設した場合途中の修繕とかそういうものを抜きにしましても、約10億円かかるという試算が出されております。

その点、やはり今、榊形山を建設した当時は、最終処分場については県外とか含めましても、民間もそう多くはなかったです。そんな中で一般廃棄物施設については、市の責任で最後までというのが基本でしたのでそういう建物をつくられたかと思うのですが、今一応市の責任というところはあるのですけれども、民間の施設でかなり県外におきましても最終処分場が確保されております。そこで、これから先につきましても、県外の民間施設で最終処分するということが確保できるという計画になっております。

それでそれを民間のほうで埋立をした場合に、24年間の埋立費用を計算しますと、約4億9,000万円ということで、半分以下で今後できるという中では、財政の厳しい折、いろいろ考えた中では、今後、一応今、ナンバー2を移設しておりますので、そこは何とか最後まで使わせてもらうということで地元と協議をさせていただきたいと思いますが、その後についてはそういう経費の問題からはもう民間に委ねたほうがいいのではないかということで結論づけておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 139ページの上水道の関係であります、ここに4項目ほどのつておりますけれども、一番上の高料金分と141ページの児童手当分については、100%であります。

それから139ページの2段目の水源開発と統合前の簡易水道の補助金というのが、実は普通交付税で算定される理論分と、実額ベースで数字が違っておりますが、実額ベースで言えば、水源開発とそれから統合前の簡水については100%であります。

それからここに載っていないものとして、広域化分というのがございまして、それについては水道事業のほうとしては1円もいただけていない状況です。以上でございます。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 検診のほうで全て押さえるというのは難しいとは思いますが、何かいい方

法で罹患率と申しましょか、患者数というようなことが出るといいな何て思って感じたのです。なぜならば、非常にいろいろな説が通っていて、乳がんが多くなってきたりしているのは、ひとつチェルノブイリから始まったその放射能の問題があるとかなんていう話まで出ていますので、非常に、そういう要素があるのかなのかというあたりが知りたくてちょっと聞いてみました。

それで、あと大和病院については、市長、直に計画をお互いでやっているというふうに私は捉えまして、本当に大変ですが、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

それと、榊形山については、事情はよくわかりました。そういうコストの面とか、民間というふうに移行してきているなということですが、私はそう確か完全密閉型とか何ていう話を聞いていましたので、これは一つの財産だなと思っていたもので、そういうふう聞いてみました。了解しました。

上水道については、広域化分がということでありますので、広域化分というのはどれくらい見込めるのか、参考に聞かせていただければありがたいです。以上です。

○議 長 水道事業管理者。

○水道事業管理者 広域化分につきましても、先ほど申しましたように、普通交付税上での理論値と実額ベースがありますけれども、理論値で言いますと、数字的には1億2,100万円ほど、実額ベースでは8,000万円ちょっとというような数字になっております。以上です。

○議 長 衛生費に対する質疑の方は。

お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は3月18日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時35分〕